

文京区子ども読書活動推進計画

—子どもたちの実り多い人生のために—

平成 23 年度～平成 27 年度

平成23年3月
文京区教育委員会

はじめに

子どもたちが、健やかに成長し、日本の未来を担っていく存在として成長していくことは、我々すべての大人たちの願いです。

その子どもたちが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で、読書は欠くことができません。

しかしながら、近年はインターネットや携帯電話の普及、テレビなどのメディアなどにより、様々な情報が安易に取得できるため、子どもたちの読書離れ、活字離れが進み、懸念されてきております。

そのため、国は、平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を制定し、国や各自治体に対して、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、実施すべきことを求めています。

本区は日本における近代文学史上に名を連ねる文豪たちが居住したまちであるとともに、現在では、区内に90校もの国・公・私立の小・中・高・大学があるなど、多くの教育機関が立地している文化の香り高い「文教のまち」として全国的にも高い知名度を誇っており、豊かな環境と人とのかかわりの中で、文京区教育ビジョンの基、子どもが「個」として尊重され、共に学び合うまちを目指しているところでございます。

そのため、本区では、学校、図書館をはじめ、多くの区の機関が、子どもの読書活動を推進する様々な取り組みを実施しております。今後は、これらの実績を踏まえ、新たな事業とともに、全体を体系化した本計画に基づき、関係機関と連携し、協力体制を構築することで、より一層の子どもの読書活動の推進が図られるものと考えます。

文京区の子ども読書活動推進計画の実現に向けて、多くの区民の皆さま、関係機関・団体と緊密な連携を図り、文京区のすべての子どもたちの読書環境がこれまで以上に整備され、子どもたちが本に親しむようになることを切に願っております。

平成23年3月

文京区教育委員会

目 次

第1章 計画策定の背景	
1 子ども読書活動の意義	1
2 子ども読書活動の背景	1
3 文京の子どもたちを取り巻く読書環境の特性	2
第2章 基本的な考え方	
1 計画策定の意義	5
2 計画の性格	5
3 計画の期間と対象年齢	5
4 計画の目標	5
第3章 文京区子ども読書活動の現状と課題	
1 乳幼児期における読書活動	6
2 児童・生徒の読書活動	8
3 区立図書館における読書活動	12
第4章 重点的に取り組む事業と成果指標について	
1 重点的取組事業	14
2 成果指標	17
第5章 読書活動推進に向けた具体的な取組	
1 目標別取組 一覧	18
2 具体的取組	20
第6章 成長段階別取組	32
第7章 文京区子ども読書活動推進計画 取組体系図	35
《用語解説》	38

《参考資料》

「文京区子ども読書活動推進計画」(素案)についての 意見募集 実施結果	42
子ども読書活動推進計画に関する法律	45
文字・活字文化振興法	48
区立図書館の利用実績	51
読書活動についてのアンケート調査(小・中学校)	54
読書活動についてのアンケート調査(保育園・幼稚園)	62
文京区立小・中学校読書活動調査	70
文京区子ども読書活動推進計画策定検討委員会設置要綱	71
文京区子ども読書活動推進計画策定検討委員会名簿	74
文京区子ども読書活動推進計画策定検討委員会経過	76

第1章 計画策定の背景

1 子ども読書活動の意義

「子どもの読書活動の推進に関する法律」は、「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものである」(第2条)ことを基本理念としています。

読書によって、子どもは広い世界を知り、多くの体験をすることができます。これらの体験を通し、自分の将来に夢を持ち、その夢に向かって自己実現を図っていくことで、豊かな創造力や感性を身につけることができます。また、読書は自ら考え、表現し、課題を解決する資質を育むとともに、多くの文章に触れることで、語彙量の増大や文章を書く力等国語力の向上が期待されます。

しかしながら、現代に生きる子どもたちを取り巻く環境は、テレビやDVD、ゲーム、インターネット、携帯電話などの普及、発達により情報が氾濫し、子どもたちの読書環境に大きな影響を与えています。また、携帯電話やパソコンを利用して作品を読んだり、インターネットを利用した調べ学習をするなど、利便性は向上したものの、一方で、テレビやゲームに時間をとられることで、文字・活字離れも懸念されます。

このような状況を踏まえ、子どもが自主的に読書活動を通じて、今求められている「生きる力」を身に付けていくために、多様な読書のきっかけを提供し、様々な本と出会える環境を整備することが重要です。

2 子ども読書活動の背景

(1) 国の動向

平成13年12月「子ども読書活動の推進に関する法律」が公布・施行されました。この法律は第2条の基本理念に基づき、子どもの読書推進に関し、国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、概ね次の3点を規定しています。

- ① 国は「子どもの読書活動推進に関する基本的な計画」を策定・公表すること。
- ② 地方公共団体は「子どもの読書活動推進に関する施策についての計画」を策定・公表すること。
- ③ 毎年4月23日を「子ども読書の日」とすること。

国はこの法律に基づき「子どもの読書活動推進に関する基本的な計画」(第一次)を平成14年に策定し、平成19年までの5年間にわたる施策の基本的方針を明らかにしました。平成20年3月、国は第一次の成果、課題を踏まえ「子どもの読書活動推進に関する基本的な計画」(第二次)を策定し、概ね5年間の方針を明らかにしました。

この間、平成17年7月に「文字・活字文化振興法」が制定され「文字・活字文化が、人類が長い歴史の中で蓄積してきた知識及び知恵の継承及び向上、豊かな人間性の涵養並びに健全な民主主義の発達に欠くことのできないものであること」を基本理念に定め

ました。平成 18 年には生涯学習の理念が新設されると共に教育基本法が改正され、これを受けて平成 20 年 6 月には「図書館法」が改正されました。6 月には、平成 22 年を「国民読書年」とし、国を挙げて読書活動の推進に向けて努力していくことが国会で決議されました。

(2) 東京都の動向

都は、平成 15 年 3 月、「東京都子ども読書活動推進計画」を策定しました。この計画はすべての子どもが自主的に読書活動に取り組むことができるよう家庭・地域、学校のそれぞれが果たす役割とともに、東京都における子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性や取組みを示しました。また、計画における取組みとして「東京都の取組」と「区市町村に期待される取組」とを明らかにし、区市町村が読書活動を推進するための計画を策定する際の基本となるものと位置づけました。

都は、第一次の成果と課題を踏まえ、平成 21 年 3 月、第二次を策定し、平成 21 年度から 25 年度までの施策や方向性の取組みを示しました。

(3) 文京区の取組

文京区は平成 8 年 2 月に「文京区教育ビジョン」を策定し、「個が輝き、共に生きる文京の教育」を理念に掲げ、次世代を担う子どもたちの「生きる力」の具現化に努めてきました。本計画では、「文京区基本構想（平成 22 年 6 月）」を踏まえ、豊かな知性と確かな学力や他人を思いやる心を身に付け、心身ともに健康で、人間性豊かな子どもの育成を目指し、読書活動の環境整備を図ります。

3 文京の子どもたちを取り巻く読書環境の特性

(1) 区の歴史

本区は、東京 23 区のほぼ中心に位置し、面積は 11.31km²であり、23 区中 20 番目の広さとなっています。

0 歳から 18 歳までの人口は平成 18 年には 23,949 人、平成 20 年は 24,739 人、平成 22 年は 25,597 人と徐々に増加しています。(いずれの年も 10 月 1 日現在)

本区の歴史は天正 18 年(1590 年)に徳川家康が江戸城に入り、城下の開発を進めたことに始まるといわれ、江戸時代には、大名屋敷や武家屋敷が置かれ、護国寺や根津神社などの由緒ある神社仏閣も建立されました。

江戸時代より本区には「昌平坂学問所」を始め、家臣教育を行った藩校や庶民の教育機関として重要な役割を果たした寺子屋や私塾が多くありました。

明治に入ると、加賀藩前田家の上屋敷跡に東京大学が開校されたことをきっかけに、多くの教育機関の立地が進みました。

また、明治期の近代文学史上に名を連ねる森鷗外、夏目漱石、樋口一葉、石川啄木など文豪たちが居住していたことから、現在も文化の香り高い「文教のまち」として全国的にも高い知名度を誇っています。

さらに、明治以降神田川沿いや千川通り沿いを中心に、大手印刷会社や中小の印刷・製本関連事業者の立地が進み、現在でも多くの印刷・製本・出版社があります。

(2) 学校の歴史

元禄4年(1691年)五代将軍綱吉によって、湯島に聖堂が設けられ、寛政9年(1797年)昌平坂学問所と改め幕府の経営となりました。また、福山藩校の誠之館、「大日本史」編纂を行った水戸藩邸内の「彰考館」、本草(薬草)・薬学研究的御薬園、新井白石が「西洋紀聞」の資料をヨハン・シドチとの尋問で得たキリシタン屋敷、さらに宗門学校の存在等、江戸時代には現在に至る「文教のまち」がすでに形成されていました。

明治政府は、昌平坂学問所を接收し、ここを文教の中心として、新しい教育を全国に及ぼそうと、昌平学校、開成所、医学所とともに大学校として明治2年統轄しました。明治10年には、開成学校と医学校を合併して、東京大学と改称しました。

また、明治4年に、ここに文部省が置かれ、翌年、教師を養成するため昌平坂学問所跡に師範学校を設置しました。明治6年に湯島・礪川小学校が開校、翌7年に師範学校の西隣に女子師範学校が設けられ、明治9年にわが国最初の幼稚園も開園しました。文京区は江戸時代より学問の地として発展し、明治に入ってから近代教育の発祥の地としてそれを引き継ぎ、多くの大学や学校ができました。その後も学校は次々と開校し、現在では、区内に90校もの国・公・私立の小・中・高・大学があり、幼稚園は区立が10園、国・私立合わせ18園が点在しています。

(3) 区立図書館の歴史

文京区の図書館は、明治43年(1910年)の8月に東京市立小石川簡易図書館(現「小石川図書館」の前身)が開館したのを初めとし、同年11月には東京市立本郷図書館(現「本郷図書館」の前身)が設置されました。長い間2館時代が続きましたが、昭和49年の本駒込図書館開館から昭和58年の目白台図書館開館で8館となり、その後も根津、大塚公園みどり、天神の3図書室を開設し、平成7年には面積11.31km²の区内に8館3室体制が確立しました。このことにより図書館は、概ね700メートル圏内に1館あることになりました。

児童サービスについては、昭和26年から昭和40年にかけて夏期巡回子ども図書館を実施し、日常来館できない子どもたちに夏休み期間読書活動の促進を行っていました。昭和41年に現在の小石川図書館が開館してからも児童行事は季節などに合わせ行われ、昭和49年開館の本駒込図書館ではお話会や工作会、映画会などの行事を先駆けて行い、児童サービスの拡大を図りました。また小石川図書館千石分館(平成5年に「千石図書館」として開館)は児童サービスを中心として昭和51年に開館しました。「母親向け講演会」(現「子どもと読書の講

演会」もこの年に始まり、昭和 54 年の水道端図書館における世界の絵本展の開催や小学生向けの図書リストの全区立小学校への配付、昭和 55 年から布の絵本の貸出開始などを実施してきました。昭和 60 年からは出張お話会や団体貸出が始まっています。

その後も公共施設への除籍図書の有効活用や、入園・入学児向けの図書館利用案内の配付、図書館見学・体験学習の受け入れ等、現在に至るまで各図書館において活発に行われています。

平成 22 年には、図書館に指定管理者制度を導入し、開館日の拡大や開館時間の延長を行うなどさらなる区民サービスの充実を図るとともに、児童サービスの向上を目指しています。

(4) 現在の文京の子どもたち

文京の子どもたちは、文化の香り高い歴史性豊かな環境のもと、伝統ある学校で学び、歩いて行ける範囲内に区立図書館や国際子ども図書館、国立博物館、美術館があるという恵まれた環境にあります。また、古本街の神保町には大型書店もあり、都心にある書店へは、地下鉄 6 線の乗り入れを利用し比較的短時間で行くことができます。さらに、区内には全国的にも有名な小石川植物園や、都内でも有数の小石川後樂園、六義園等の庭園があり自然環境にも恵まれています。



第2章 基本的な考え方

1 計画策定の意義

「文京区子ども読書活動推進計画」は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第2条の「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである」という基本理念を受け、区と区民が連携して子どもの読書環境を整備するため、施策の方向性や取組みを明確にするものです。

2 計画の性格

この計画は「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条の規定に基づき、国や都の計画を基本とするとともに、「文京区基本構想(平成22年6月)」及び「文京区教育ビジョン(平成8年2月)」を踏まえて、策定するものです。

3 計画の期間と対象年齢

この計画の期間は平成23年度から27年度の5年間とし、適宜見直しを図っていきます。対象年齢は0歳から概ね18歳までとします。

4 計画の目標

(1) 成長段階に応じた読書機会の提供

子どもが、乳幼児期から生涯にわたり読書習慣を身に付けることができるよう、家庭や地域、図書館、小・中学校、幼稚園、保育園、児童館などそれぞれの機関で、子どもの成長段階に応じて、子どもが本に出会い親しむ機会を提供する取組みを進めます。

(2) 家庭・地域・学校・関係機関が一体となった、子どもの読書環境の整備と読書活動の充実

子どもが、多くの時間を過ごす学校や図書館などを中心に、読書環境の整備と読書活動の充実を図ります。特に学校図書館は、「学習情報センター」「読書センター」としての役割を求められており、区立図書館や地域と連携して学校図書館の充実を図ります。

(3) 子どもの読書活動の意義や、大切さの普及・啓発

子どもを取り巻く大人が、読書活動に関心を持つことで子どもが自主的に読書をしようとする態度や、読書習慣を身につけようとする環境を作ることができます。子どもの読書活動について、理解と関心が深められるよう普及・啓発の取組みを積極的に行います。

(4) 子どもの読書活動を推進するための人材の育成・活動の支援

子どもの読書環境に関わる地域の人材の育成や、活動の支援を行うとともに、関係機関の教職員の意欲を高め、資質の向上を図ります。

第3章 文京区子ども読書活動の現状と課題

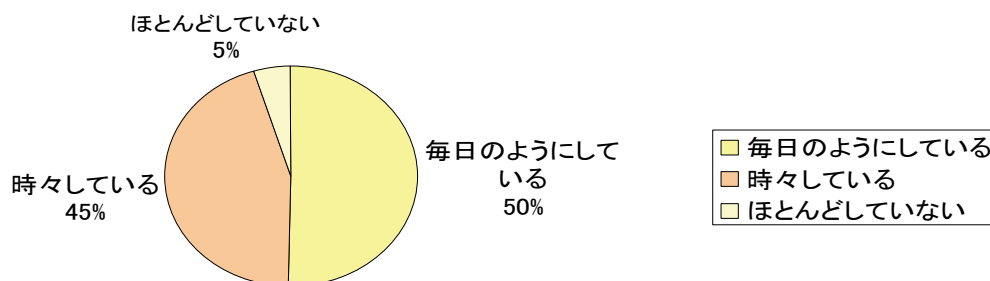
文京区の家庭や地域での乳幼児の読書活動の現状や実態を把握するために、平成22年9月に「子どもの読書活動に関するアンケート」（以下「保護者アンケート」という）を幼稚園、保育園の保護者の方に実施しました。また同時に、小学校の3年生、5年生、中学校の2年生に「読書に関するアンケート」（以下「学校アンケート」という）を実施しました。アンケートの回収率は、幼稚園の保護者では、70.5%保育園の保護者では、50.3%小学校3年生では92.3%小学校5年生では89%中学生では96.3%でした。

1 乳幼児期における読書活動

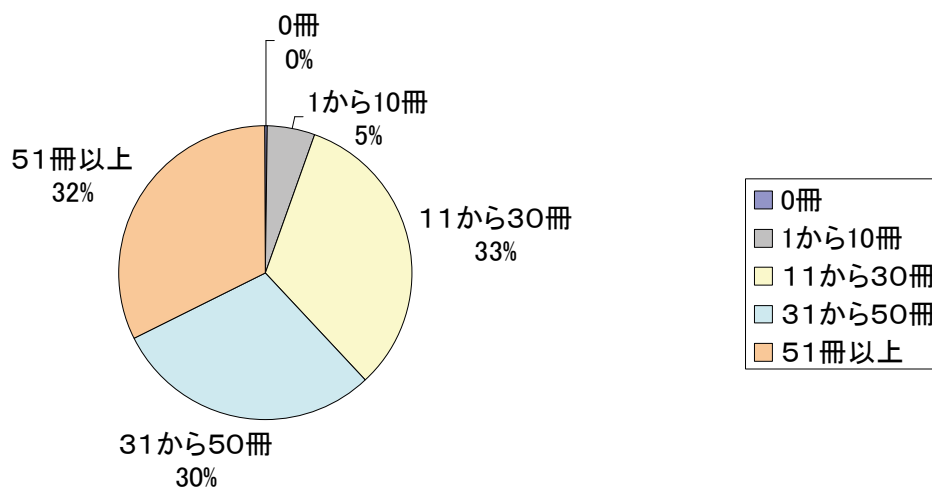
家庭や地域において、子どもが保護者や周りの大人といっしょに本を読み楽しい時間を持つことは、子どもの心身の成長と発達にとって大切なものです。特に乳幼児期の読み聞かせは、絵本を通じた親子の楽しいふれあいの場の一つであり、赤ちゃんの心の成長を促すものと言われています。現在、保健サービスセンターで行われている4ヶ月健診時の育児学級で、赤ちゃんに絵本の読み聞かせを行い、絵本を手渡す「ブックスタート^{*1}」を実施しています。この機会は絵本を開く楽しさを体験してもらい、保護者が読み聞かせを始めるよいきっかけとなっています。

幼稚園、保育園の保護者を対象に行った「保護者アンケート」によれば、「家庭で本の読み聞かせなどをされていますか」という質問に、「毎日のようにしている」「時々している」を合わせると、95%の家庭で読み聞かせが行われていました。「家庭に絵本は何冊くらいありますか」という質問に、「11から30冊ある」と答えている家庭は33%、「31から50冊ある」と答えている家庭は30%、「51冊以上ある」と答えている家庭は32%です。各家庭に絵本が用意されている状況があります。また、「読み聞かせは子どもの成長に役立つと思いますか」という質問にほとんどの保護者が「役立つ」と答えています。しかし、アンケートの回収率が低く、意見が十分に把握できていません。乳幼児の保護者に対して、読み聞かせの必要性や絵本の選び方などについて普及、啓発していくことが重要です。また、乳幼児と接する児童施設の教職員や保育士が、絵本等の知識及び選び方について幅広く情報を持ち、活用方法について学び、保育に活かすことが大切です。

「ご家庭で本の読み聞かせなどをされていますか。」



「 家庭に絵本は何冊くらいありますか 」



(1) 保育園の読書活動

地域の保育園では、毎日の保育の中で季節感に配慮しながら年齢や興味、関心に応じた絵本や紙芝居などを選び子ども自身が自分で見たり、保育士に読んでもらい絵本と親しんでいます。また、お気に入りの絵本を図書館から借りて持ち帰り、保育園で読んでもらうことを楽しみにしています。休日には、親子で図書館を利用している様子も見られ、親子の会話からも「今日図書館に行ったの」という報告やその楽しかった状況が聞かれます。「保護者アンケート」からは、保育園での絵本の貸出の希望等があり、保育園と図書館との充実した連携が求められています。

(2) 幼稚園の読書活動

幼稚園では、絵本や紙芝居を幼児にとっての貴重な教材としてとらえ、毎日の保育の中で読み聞かせを意図的に行っています。先行経験や実体験の少ない幼児にとって絵本や紙芝居は興味関心を広げ、想像力、知的好奇心、社会性を育むために活用できる視覚教材です。

また、保護者が子どもたちと一緒に図書館を利用したり、読み聞かせなどを楽しんでいる状況もあります。保護者向けに絵本の紹介や読み聞かせの必要性などの啓発を行い、図書館と連携を図っていく必要があります。

(3) 児童館、地域での読書活動

児童館では、幼児活動の中で絵本や紙芝居の読み聞かせを行っています。また、親子で絵本を読む光景が見られ、貸出の利用もあります。

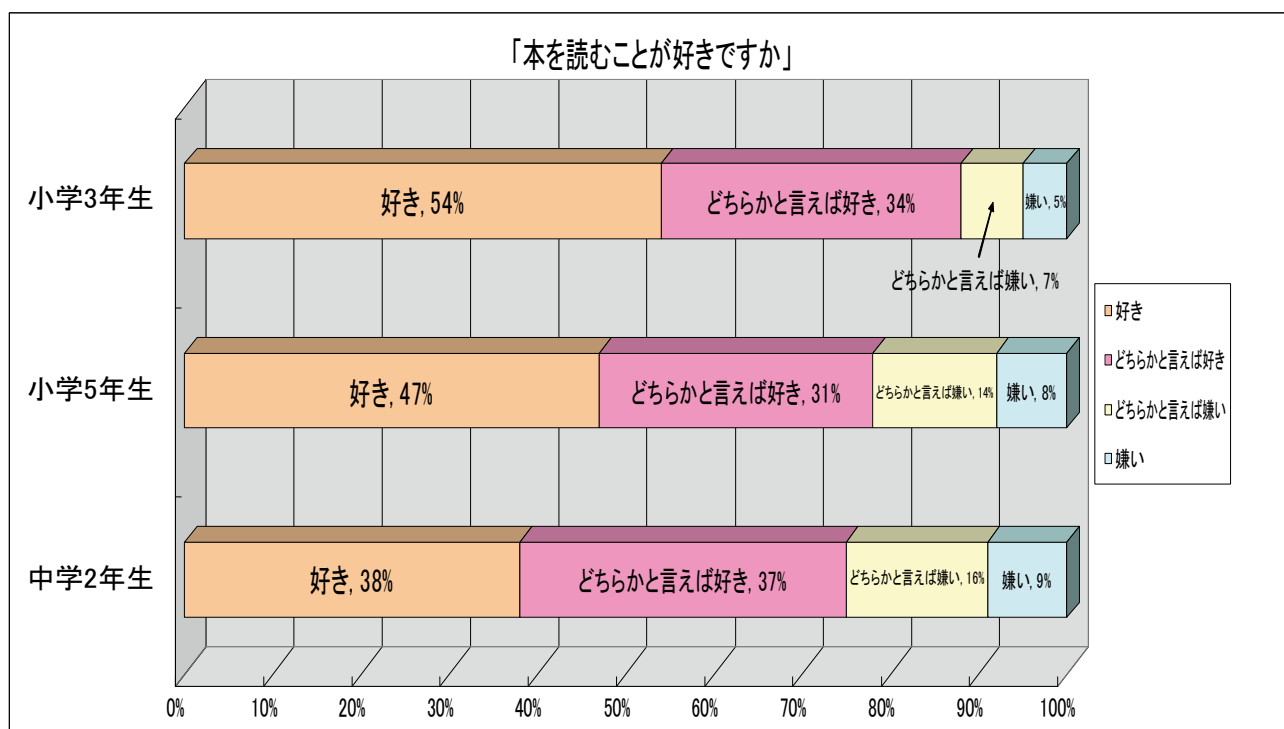
地域によっては、乳幼児を持つ保護者を対象に「ふれあいいいきサロン」の「子育てサロン」で、^{*2} ^{*3} パネルシアターや読み聞かせなどが実施されています。^{*4}

2 児童・生徒の読書活動

区内には、多くの歴史的遺産や文化的施設があり、大学や学校などの教育施設が充実し「文の京」としての環境が整っています。また教育熱心な家庭が多く、子どもたちの学習意欲が高いという状況があります。

「学校アンケート」によれば、文京区では小学3年生が1ヶ月に読んだ本は12.6冊、小学5年生は7.1冊、中学2年生は3.4冊となっています。また毎日新聞社が毎年実施している「読書世論調査2010年版」では、全国の小学生(4～6年を対象)が1ヶ月に読んだ平均冊数は8.6冊で中学生(1～3年を対象)は3.7冊となっています。調査対象に違いがあるので単純比較はできないものの、小学生の時は読書量が多く、読書習慣も身につけていたのに、中学生になると読書量が少なくなっていく傾向は同じです。

さらに、「本を読むことが好きですか」という質問に対して、文京区では「好き」「どちらかと言えば好き」を合わせると、小学3年生で88%、小学5年生で78%、中学2年生の75%が好きと答えています。しかし、その一方で「嫌い」「どちらかと言えば嫌い」を合わせると、小学生3年生では、5人に1人、中学生では4人に1人が「嫌い」と答えています。「読書世論調査2010年版」では、「好き」「どちらかと言えば好き」の合計が、全国の小学生は81.7% 中学生は76.1%です。小学生では、「好き」「どちらかと言えば好き」の子どもたちが多く、中学生になると少なくなっています。



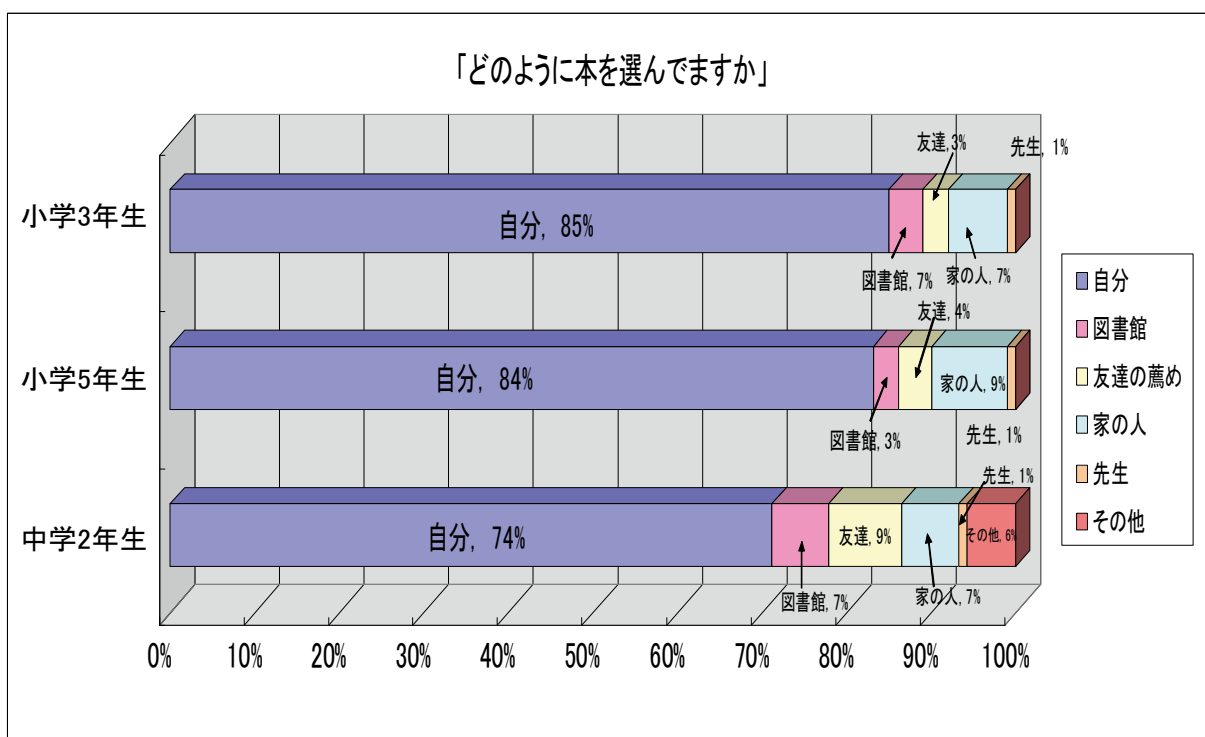
児童・生徒の読書活動を進めていくためには、小学校低学年の時から身近に適切な本があり、手に取りやすい環境を作るとともに、成長にあった本を提供することが大切です。

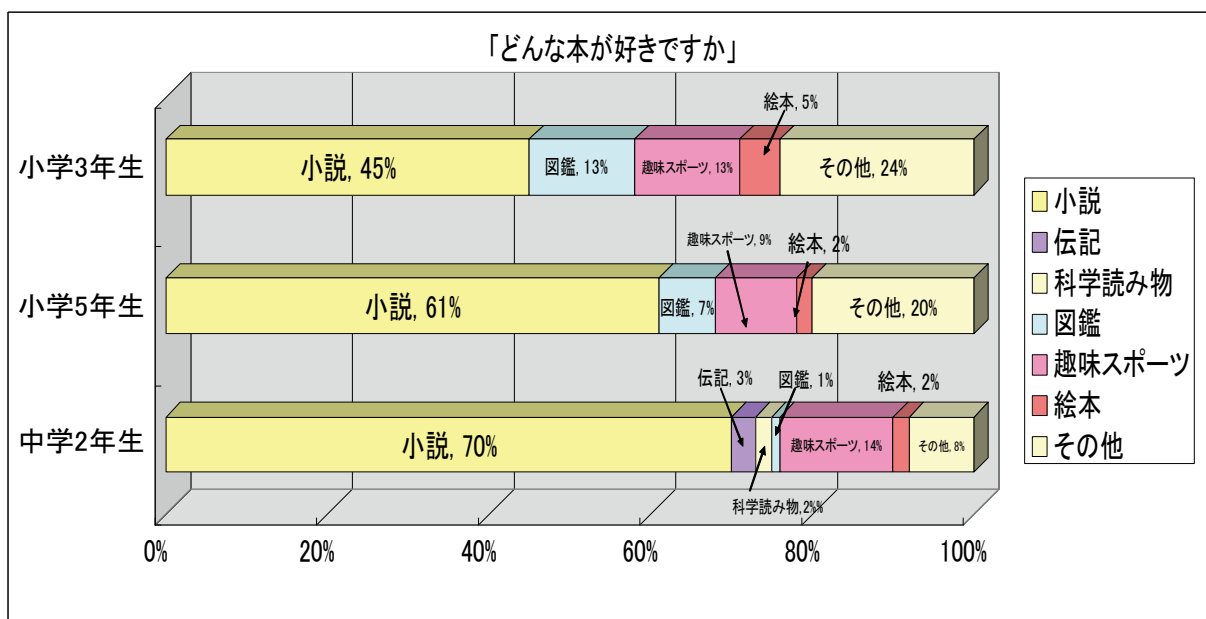
また、本を読むことの嫌いな児童・生徒に、読書の楽しさを理解してもらえるようにしていくことが必要です。

(1) 学校における読書活動

小学校では、保護者の方のボランティアなどにより、各校で読み聞かせ等が活発に行われています。中学校では、全国的な朝読書の普及により、全校で朝読書を実施しています。しかし、読書時間の確保が難しい状況もあります。各校では、独自に必読図書を設けたり、季節に合わせた本を特集するなど特色ある読書活動に取り組んでいます。

「学校アンケート」によれば、「どのように選んでいますか」という質問に、小学3年生では約85%、小学5年生では84%、中学2年生では74%が「自分で選ぶ」と答えており、小学生の方が、「自分で選ぶ」が多くなっています。また、「どんな本が好きですか」という質問に、小学3年生では45%、小学5年生では61%、中学2年生では70%が「小説や物語」の本が好きと答えています。



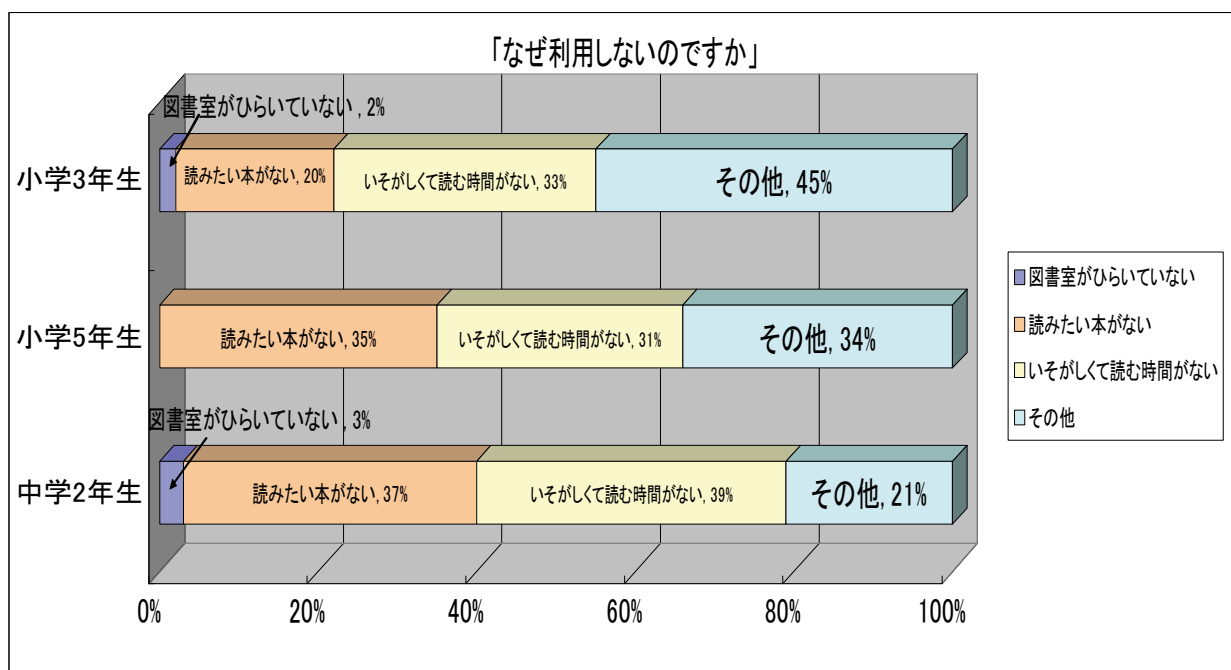
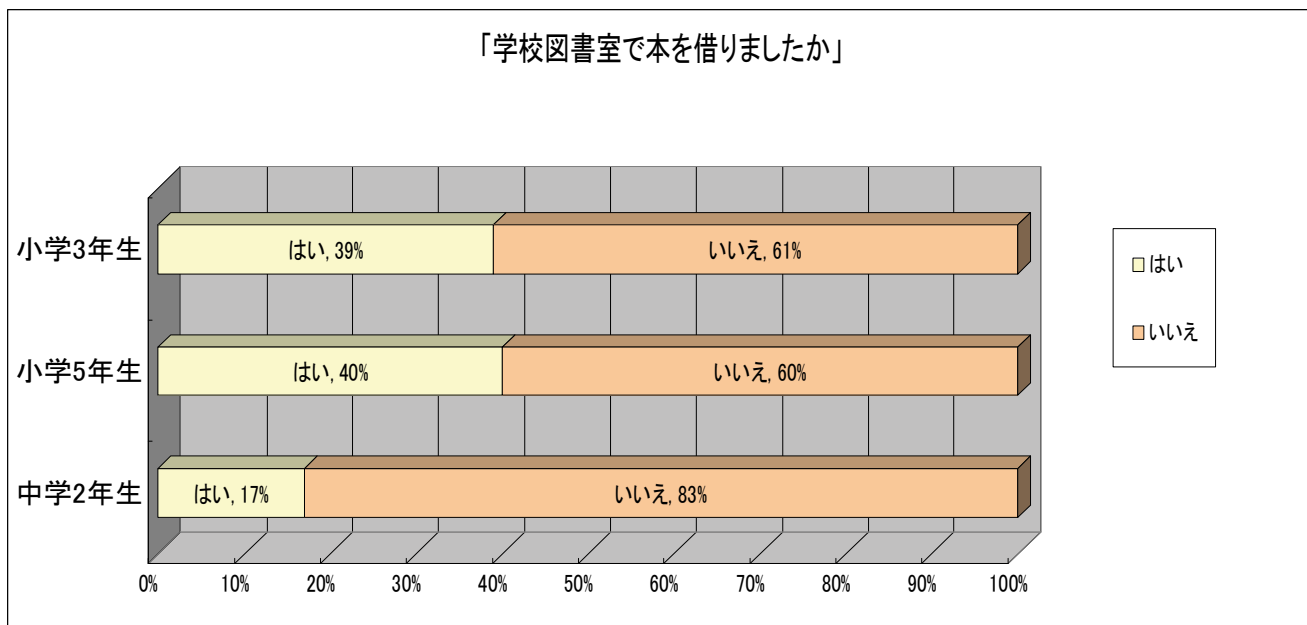


(2) 学校図書館

学校図書館に整備すべき蔵書数の標準として、国は^{*6}「学校図書館図書標準」を定めています。「学校図書館の現状に関する調査」の「学校図書館図書標準の達成状況」(平成19年度)によれば、文京区の学校図書館のうち図書標準を達成した学校の割合は、小学校では、55%中学校では72.7%となっています。小学校では、達成率が140%の学校がある一方で、60%という学校もあります。中学校では、約130%が一番多く、少ないところが45%となっています。また平成21年度には、蔵書のデータベース化に伴い、不要図書の整理を行ったため、現在はかなり蔵書数に差があります。学校図書館の蔵書を、質と量の両方から検討していく必要があります。司書教諭、学校図書館担当教員の配置状況については、小・中学校とも(12学級以上の学校については100%)司書教諭有資格者の配置は90%となっていますが、専任の司書教諭及び学校図書館事務職員(学校図書館司書)は配置されていません。

「学校アンケート」によれば、学校図書館を利用するのは、小学3年生では39%、小学5年生では、40%、中学2年生では17%にとどまっています。その理由として、「読みたい本がない」「忙しくて読む時間がない」などが挙げられます。

学校図書館は、物語や小説だけでなく幅広い分野の図書を収集し、蔵書を魅力あるものにしなければなりません。また児童・生徒の読書活動を推進していくために、身近な学校図書館の果たす役割は大きく、人的支援について組織的な検討が求められています。



(3) 児童館・育成室の読書活動

児童館・育成室には図書室・図書コーナー等があり、子どもたちは日常的に読書ができる環境にあります。子どもたちにはマンガが人気ですが、新しい本や興味のある本は進んで読んでいます。

児童館は中学・高校生も利用していますが、その年代にあった本や雑誌が置かれていない現状があります。読書活動のきっかけをつくるためには中学・高校生の要望を聞き、利用する子どもたちの年齢にあわせた図書の充実を図る等、読書環境を整備していくことが大切です。

3 区立図書館における読書活動

区立図書館は8館3室あり、区内のどこからでも約半径700メートル圏内にあり、子どもたちが歩いて図書館へ行くことができます。また、すべての図書館にはカーペットを敷いた児童図書コーナーがあり、赤ちゃん連れの親子や子どもたちが利用しています。児童書は、全館で271,994冊(ジュニア本を含む・平成22年9月末現在)の蔵書があり、年間貸出冊数は、671,416冊(平成21年度末現在)となっています。

子どもと本を結びつけるために、乳幼児を対象とした「はじめのいっぽ」や「おはなしぼんぼこ」、絵本や紙芝居などの読み聞かせの「絵本の会」や「絵本の時間」、^{*7}ストーリーテリングの「お話会」などの行事を実施しています。また、七夕やクリスマスなど季節ごとの行事では、人形劇団による「子ども会」、夏休みや春休みには「映画会」、お正月には「カルタ会」などを実施しています。

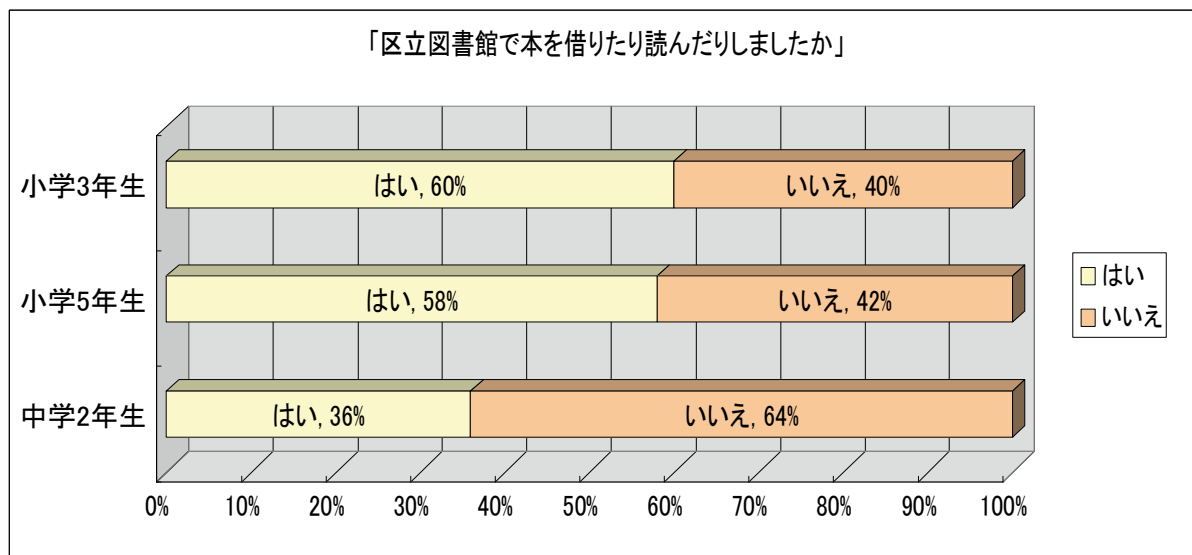
また、図書館のお勧めの本を紹介するために、夏休みなど休みごとの推薦図書リストや、1年生から6年生までのリスト「よんでみましょう」第1集、第2集、新1年生に向けて「にゅうがくおめでとう」、乳幼児の保護者や幼稚園・保育園の先生に向けて「えほんがすき」、各図書館の児童室のお知らせなどをそれぞれ発行し、各施設に配付しています。

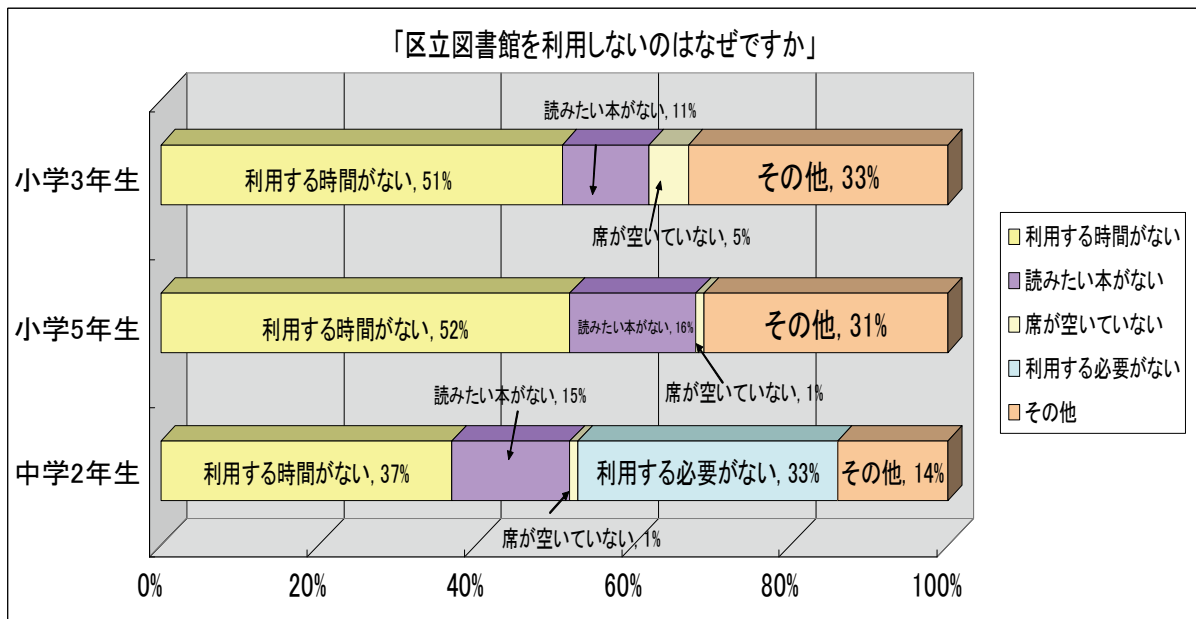
課題としては、行事を充実させていくとともに、読書相談に応じたり、子どもの成長にあった本を紹介していく職員の資質の向上を図ることが大切です。また、図書館で発行しているブックリストは、図書館を利用していない子どもや本を読まない子どもが、読書意欲を持てるように内容の充実を図る必要があります。「学校アンケート」の図書館への要望には、子どもたちが自分で本を探せない状況があり、わかりやすい書架作りをしていくことも課題となっています。

さらに、中学生から高校生くらいまでの世代は読書量、図書館の利用も減り、また個人によって読書量が大きく変わってしまう状況があります。

中学生に対しては、入学した時に全生徒に図書館の利用方法やお勧めの本のリストを盛り込んだ「ぶんきょう来ぶらり〜」や、長期休みの前にはお勧めの本のリスト「yomitan 読書探偵」などを配付しています。また、中学校などから、^{*8}体験学習の要望があり各館で受け入れています。

「学校アンケート」によれば、区立図書館の利用について小学3年生は60%、小学5年生は58%の児童が利用しているのに対し、中学2年生は36%の生徒しか利用していません。その主な理由は、「利用する時間がない」や「利用する必要がない」となっています。





課題としてはこの世代が関心を持てるような図書をそろえるとともに、友達同士で利用できるグループ閲覧席の設置など、利用しやすい図書館作りを図っていくことが大切です。また、体験学習やボランティアなどを受け入れた際には、図書館の利用促進と読書へ結びつけていくなどの工夫が必要です。

(1) 学校及び児童施設との連携

学校や幼稚園・保育園等と連携し、お話し会や読み聞かせ^{*9}、ブックトークなどを行っています。また、学校には調べ学習等に必要の本や学級文庫として団体貸出^{*10}を行っています。さらに各施設との連携を図り、団体貸出や出張お話し会等の支援を充実させる必要があります^{*11}。

(2) 特別な支援を必要とする子どもたちへのサービス

ボランティアによって、点訳図書・音訳図書や布の絵本などが製作され提供されています^{*12}。すべての子どもたちに読書の楽しさを知ってもらうために、^{*13} デイジー図書などさらに利用できる資料を提供することが必要です。また特別支援学級との連携が求められています^{*13}。

(3) 図書館ボランティア

図書館では、お話し会や絵本の読み聞かせなど児童行事に区民や大学生など多くの方が^{*17}「ライブラリーパートナー」として参加・活動し、図書館への支援を行い活躍しています。今後は、さらにボランティアを計画的に育成していくとともに、スキルアップを図っていくことが求められています。

以上の現状や課題を踏まえ、子どもたちを取り巻く読書環境の変化に対応し、読書活動を推進していくために組織的な取り組みを図っていきます。

第4章 重点的に取り組む事業と成果指標について

1 重点的取組事業

本計画の策定にあたり、文京区の現状や課題を踏まえ、既存の事業と新たに展開する事業の中から重点的に取り組む事業を定め、積極的に子どもの読書活動の推進を図ります。

目標1 成長段階に応じた読書機会の提供

ブックスタート事業の充実【1】《充実》

所管課 真砂中央図書館
保健サービスセンター

文京区では平成14年から、4ヵ月健診の育児学級時に保健サービスセンターにおいて実施しています。赤ちゃんと保護者に読み聞かせを行いながら絵本を渡し、乳幼児期からの読書活動の大切さについて伝えていますが、保護者の都合などで、絵本を渡せない場合があります。様々な場で積極的に広報を行い、ご希望によってはお宅に伺うなどして、すべての赤ちゃんと保護者に絵本を届け、読書活動の啓発に努めます。

ブックスタート・フォローアップ事業の実施【2】《新規》 所管課 真砂中央図書館

ブックスタート後、家庭において絵本の読み聞かせなどが継続して行われるように、すべての赤ちゃんと保護者に対して、読書活動の継続を促す新たな取組の実施を検討します。

成長段階に応じた行事の充実【6】《充実》

所管課 真砂中央図書館

区立図書館では、乳幼児向け読み聞かせの会、小学生向けのお話会や読書スタンプラリー、1日図書館員、映画会など様々な行事を実施しています。さらに、保護者からの要望が多数寄せられている、乳幼児向け読み聞かせの会の回数を増やしたり、^{*14}ヤングアダルト世代にむけた朗読会や読書会、調べ学習の講座、著者の講演会等、成長段階にあった図書館行事の企画を充実させ、子どもが本に親しむ機会を提供します。



目標2 家庭・地域・学校・関係機関が一体となった 子どもの読書環境の整備と読書活動の充実

学校図書館への支援の充実【16】《充実》

所管課 真砂中央図書館

区立図書館では、学校からの求めに応じて図書の整理など学校図書館の活性化を支援してきました。今後は、司書教諭や図書館担当職員と連携を密にして、定期巡回の実施などを検討し、図書の選定や蔵書の整理を始め利用しやすいレイアウトや展示の工夫、図書委員会活動への助言などを行います。また、学校図書館の運営をサポートするボランティアの育成などを行い、学校図書館の運営や活性化を支援していきます。

学校図書館資料の充実【34】《充実》

所管課 学務課

学校図書館の蔵書の冊数の基準には、文部科学省において定められた学校図書館図書標準があります。文京区は21年度に蔵書のデータベース化を実施し、不要図書の整理を行ったため学校によって蔵書数に差があります。すべての文京区立小・中学校の学校図書館の蔵書が、基準を充たすとともに、不要となった図書の廃棄など適切な管理を行い、学校図書館資料の充実に努めます。

学校図書館への人的支援【36】《新規》

所管課 真砂中央図書館

読書指導計画の策定【28】《充実》

教育指導課

学校図書館を充実させ「読書センター」「学習情報センター」として、学校教育のなかで活用していくには、専門の人材とその人材を活かす読書指導計画の策定が大切です。読書力や言語力をつけるためだけでなく、教科ごとに調べる力をつける学習は、新しい学習指導要領でも求められています。しかし、各教科の学習の中で図書館を活用していくためには、学校だけでなく教育委員会全体としての取組みが必要です。学校図書館への人的支援について組織的に検討します。

目標3 子どもの読書活動の意義や、大切さの普及・啓発

*15 プレママ・パパへの啓発事業の実施【44】《新規》

所管課 真砂中央図書館

これから出産を控えているプレママ・パパに、乳幼児期からの読書活動の重要性について理解してもらい、ブックスタートなど、区で行っている乳幼児向けの様々な子どもの読書活動に関連する事業へ参加してもらおうよう、講演会やイベントを通じて啓発します。

文京区の子ども読書活動に関する情報窓口(ポータルサイト)^{*16}の設置【48】《新規》

所管課 真砂中央図書館

「文京区子ども読書活動推進計画」を分かりやすく紹介し、読書活動の意義について広く理解を得るとともに、各関係施設や地域で実施される子どもの読書関連のイベントや、図書館からの情報を積極的に発信するためのサイトを図書館のホームページに設け、誰もが気軽にアクセスできる環境を用意し、子どもの読書活動の普及・啓発に努めます。

目標4 子どもの読書活動を推進するための人材の育成・活動の支援

子どもの読書活動を支える職員の研修の充実【49・50・51・52】《充実》

所管課 真砂中央図書館

子どもの読書活動を支える職員には、図書の選定から読み聞かせ、ストーリーテリングの技術など、経験や力量が要求されます。保育園や幼稚園等の職員のアンケートからも、スキルアップの研修の要望が多数寄せられています。安定した子どもの読書活動の推進が図られるよう、計画的に研修を実施し、職員の育成と資質の向上を継続的に図ります。

ボランティアの育成と連携【53】《充実》

所管課 真砂中央図書館

区立図書館には、ライブラリーパートナーというボランティアの制度があり、絵本の読み聞かせやストーリーテリングなど、図書館の行事等を中心に活動しています。今後は、計画的な育成やスキルアップの講座等を実施し、学校や地域に活動の場を広げるなど、真砂中央図書館のコーディネート機能を強化します。

地域社会で子どもの読書活動推進に関わる人材・団体の育成と支援【54】《充実》

所管課 真砂中央図書館

社会福祉協議会

地域の施設や行事で、子どもの読書活動に関わる個人や団体の育成や、スキルアップの為の講座等を実施します。また、関連施設と連携して地域での活動場所の提供、団体の交流や情報交換の場の設置など支援を充実します。

2 成果指標

目標ごとに成果指標を定め、計画が効率的に進められているか客観的に測定し、効果的な目標の達成を目指します。

目 標 項 目		現状値（平成 21 年）	目標値(平成 27 年)
目 標 1	ブックスタート参加実績	80%	100%
	乳幼児向け読み聞かせの会 実施回数と参加人数	93 回 3,346 人	300 回 5,000 人
	一ヶ月に一冊も本を読まな かった子どもの数（未読率）	子どもの読書活動に関 するアンケート（平成 22年9月実施）より 11%	0%
目 標 2	学校図書館図書標準の充足率 100%の学校数	蔵書のデータベース化 に伴い整理を行ったた め、差がある	全区立小中学校 30 校
	学校図書館の人的支援	新規	区立小中学校 15 校
目 標 3	プレママ・パパへの啓発 事業の実施	新規	出生届提出数の 80%
	子どもの読書活動 ポータルサイトアクセス数	新規	50,000 件(年)
目 標 4	区立図書館の ボランティア登録者数	51 人	100 人
	学校図書館ボランティア 登録者数	45 人	300 人 ①

ボランティアの登録数は個人登録者数

① 300 人には読み聞かせボランティアを含む

第5章 読書活動推進に向けた具体的な取組

1 目標別取組一覧

目標 1 成長段階に応じた読書機会の提供

- 1 ブックスタート事業の充実【重点】……………真砂中央図書館・保健サービスセンター
- 2 ブックスタートのフォローアップ事業の実施《新規》【重点】……………真砂中央図書館
- 3 絵本の読み聞かせなど、絵本に触れる機会の提供……………保育園
- 4 お話会や読み聞かせの充実……………児童館
- 5 絵本の読み聞かせなど、絵本に触れる機会の提供……………幼稚園
- 6 成長段階にあった行事の充実【重点】……………真砂中央図書館
- 7 学校における読書時間の確保……………小・中学校

目標 2 家庭・地域・学校・関係機関が一体となった、子どもの読書環境の整備と読書活動の充実

- 8 区立図書館との連携による読書活動の充実…………… 保育園・児童館・真砂中央図書館
- 9 保育園・児童館等の図書と設備の充実…………… 保育園・児童館
- 10 区立図書館との連携による読書活動の充実…………… 幼稚園
- 11 幼稚園の図書室・コーナーの充実
- 12 子どもが利用しやすい環境づくり…………… 真砂中央図書館
- 13 ブックリスト(推薦図書)の作成
- 14 特別な支援を必要とする子どもへのサービスの充実
- 15 学校や施設との連携・支援体制の充実
- 16 学校図書館への支援の充実【重点】
- 17 図書館ホームページに子ども・ヤングアダルト向けページを設置 《新規》
- 18 外国語資料の整備・充実
- 19 区立図書館の児童図書とヤングアダルト図書資料の充実
- 20 ヤングアダルトコーナーの充実、グループ閲覧席の設置
- 21 特別な支援を必要とする子どものための資料の充実と施設の整備
- 22 リサイクル図書の有効活用
- 23 真砂中央図書館に文京区子ども読書活動推進計画のセンター機能を設置《新規》
- 24 区内の大学との連携の推進
- 25 読書活動を推進する団体等との連携の推進
- 26 区内にある児童図書出版社や書店との連携の推進《新規》
- 27 区関係機関との協力・連携体制の推進《新規》…………… 真砂中央図書館・アカデミー推進課
- 28 読書指導計画の策定【重点】…………… 小・中学校
- 29 特色のある読書活動の推進
- 30 各教科、総合的な学習の時間における調べ学習の強化

- 31 特別支援学級児童・生徒の読書活動推進
- 32 区立図書館との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・小・中学校
- 33 学校間の連携・協力
- 34 学校図書館資料の充実【重点】・・・・・・・・・・・・・・・・学務課
- 35 学校図書館の機能の充実・・・・・・・・・・・・・・・・教育指導課
- 36 学校図書館への人的支援《新規》【重点】・・・・・・・・真砂中央図書館・教育指導課

目標 3 子どもの読書活動の意義や、大切さの普及・啓発

- 37 保育園・児童館の保護者への啓発・・・・・・・・・・・・・保育園・児童館
- 38 幼稚園の保護者への啓発・・・・・・・・・・・・・・・・幼稚園
- 39 学校の保護者への啓発・・・・・・・・・・・・・・・・小・中学校
- 40 学校図書館及び区立図書館の利用指導・・・・・・・・小・中学校・真砂中央図書館
- 41 子育て支援施設における読書活動の啓発と支援・・・・・・・・子育て支援課・真砂中央図書館
男女協働・子ども家庭支援センター担当課
- 42 児童・青少年期の子どもの読書活動の啓発と支援・・・・・・・・児童青少年課・真砂中央図書館
- 43 保護者及び地域への子ども読書活動の普及・啓発・・・・・・・・児童青少年課・真砂中央図書館
- 44 プレママ・パパへの啓発事業の実施《新規》【重点】・・・・・・・・真砂中央図書館
- 45 図書館での啓発・広報活動の充実
- 46 「(仮)文京区子ども読書活動推進会議」の設置《新規》
- 47 「(仮)図書委員フォーラム」の開催《新規》
- 48 文京区の子どもの読書活動に関する情報窓口(ポータルサイト)の設置《新規》【重点】

目標 4 子どもの読書活動を推進するための人材の育成・活動の支援

- 49 職員の研修の充実【重点】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・保育園・児童館
- 50 幼稚園教員の研修の充実【重点】・・・・・・・・・・・・・・・・幼稚園
- 51 学校図書館担当教員の研修の充実【重点】・・・・・・・・教育指導課
- 52 図書館職員の研修の充実【重点】・・・・・・・・・・・・・・・・真砂中央図書館
- 53 ボランティアの育成と連携【重点】
児童・青少年期の子どもの読書活動の啓発と支援〔42・再掲〕
- 54 地域社会で子どもの読書活動推進に関わる人材・団体の育成と支援【重点】・・・・真砂中央図書館
社会福祉協議会

2 具体的取組

☆事業名に色が付いているのは新規事業

(1) 目標 1 成長段階に応じた読書機会の提供

子どもが、乳児期から生涯にわたり読書習慣を身に付けることができるよう、家庭や地域、保育園、幼稚園、図書館、学校などそれぞれで子どもの成長段階に応じた、子どもが本に出会い親しむ機会を提供する取組を進めます。

1 【重点】	事業名	ブックスタート事業の充実	所管課	真砂中央図書館 保健サービスセンター
内容	保健センターで実施される4ヶ月健診時に、絵本の読み聞かせを行い、絵本や図書館の紹介が入ったブックスタートパックを手渡す。			
現況		目標		
21年度の実績 80%		広報・啓発活動に努め、宅配も検討 27年度 100%		

2 【重点】	事業名	ブックスタートのフォローアップ事業の実施	所管課	真砂中央図書館
内容	ブックスタートから継続して読書活動が行われるように、保護者に啓発する事業を実施する。			
現況		目標		
新規		すべての家庭で充実した読書活動が継続的に図られることを目指す。		

3	事業名	絵本の読み聞かせなど、絵本に触れる機会の提供	所管課	保育園
内容	日々の保育の中に、絵本や紙芝居の読み聞かせを積極的に取り入れ、読み手と触れ合いながら創造力や豊かな心を育てていく。			
現況		目標		
読み聞かせや、家庭への絵本の貸出を実施している園もある。		より充実を図る。		

4	事業名	お話会や読み聞かせの充実	所管課	児童館
内容	地域ボランティアとも協力して、読み聞かせやストーリーテリングなど、お話会を充実させ、子どもが読書に親しむ機会の提供に努める。			
現況		目標		
読み聞かせを実施している。		より充実を図る。		

5	事業名	絵本の読み聞かせなど、絵本に触れる機会の提供	所管課	幼稚園
内容	日々の保育の中に、絵本や紙芝居の読み聞かせを積極的に取り入れ、幼児の想像力や豊かな心を育てていく。			
現況		目標		
日々の保育のなかで、積極的に読み聞かせ等を行っている。幼児が絵本に興味を持ちやすいようなコーナーの設置や貸出を行っている。		幼児の実態に応じた絵本等を保育に取り入れたり、絵本コーナーの充実を図る。		

6 【重点】	事業名	成長段階にあった行事の充実	所管課	真砂中央図書館
内容	乳幼児向け絵本の読み聞かせ「はじめてのいっぽ」等の回数を増やしたり、ヤングアダルト向けに「読書会」を行うなど、乳幼児からYA世代まで、成長段階にあった行事を充実させ、子どもが本に親しむ機会を提供する。			
現況		目標		
乳幼児向け読み聞かせの会や、小学生向けお話し会等を実施している。中学生の職場体験やボランティアの受け入れを行っている。		行事の企画を充実させ、継続的に実施する。 乳幼児向け読み聞かせの会 300回 5,000人		

7	事業名	学校における読書時間の確保	所管課	小・中学校
内容	「朝読書」「読書の時間」など、学校活動における読書時間の確保に努める。			
現況		目標		
多くの小・中学校で「朝読書」が実施されている。		より多くの学校で実施されるよう、推進に努める。		

(2) 目標 2 家庭・地域・学校・関係機関が一体となった、子どもの読書環境の整備と読書活動の充実

子どもが、多くの時間を過ごす学校や図書館などを中心に、読書環境の整備と読書活動の充実を図ります。特に学校図書館は「学習情報センター」「読書センター」としての役割を求められており、区立図書館や地域と連携して学校図書館の充実を図ってまいります。また、区の関係機関が協力・連携体制をとり、乳幼児期から中学・高校生まで一貫した読書活動の推進を図ります。

8	事業名	区立図書館との連携による読書活動の充実	所管課	保育園・児童館 真砂中央図書館
内容	団体貸出の活用や行事に参加するなど、子どもに幅広い分野の読書機会を提供する。			
現況		目標		
団体貸出や行事に参加している施設もあるが、連携が十分とれていない施設もある。		図書館と情報交換を行い、連携を推進する。		

9	事業名	保育園・児童館等の図書と設備の充実	所管課	保育園 児童館
内容	子どもの成長や興味、関心にあった本や読んで欲しい本を充実させる。子どもが自由に絵本を選びやすく、親しみやすい環境を整備する。			
現況		目標		
絵本を中心に所蔵している。		より充実を図る。		

10	事業名	区立図書館との連携による読書活動の充実	所管課	幼稚園
内容	読書活動の充実を図るために図書館と連携し、行事への参加や団体貸出の利用により、様々な絵本や物語に出会う機会をつくる。			
現況		目標		
お話し会への参加や団体貸出の利用の他、園での出張お話し会を実施している。		図書館員による読み聞かせを通じて、さらに楽しさを体験できるようにしていく。		

11	事業名	幼稚園の図書室・コーナーの充実	所管課	幼稚園
内容	子どもの発育や興味・関心にあった本を整備するとともに、自分で自由に絵本を選び、親しめる環境にする。また、季節や行事にあった本などを展示し、より絵本が身近になるよう努める。			
現況		目標		
幼児が絵本に興味を持ちやすいコーナーの設置を行っている。		より充実を図る。		

12	事業名	子どもが利用しやすい環境づくり	所管課	真砂中央図書館
内容	子どもが自分で読みたい本を探せるように、書架や本の配列を整える。季節や学校の行事、地域や自然などの特集展示を行うなど、子どもが興味を持つ工夫を行う。			
現況		目標		
幼児向けの絵本のコーナーの設置や、推薦図書の展示、季節や行事にちなんだ展示を行っている。		より充実を図る。		

13	事業名	ブックリスト(推薦図書)の作成	所管課	真砂中央図書館
内容	乳幼児からヤングアダルト世代まで、成長段階にあった多様なブックリストを作成・配付を行う。			
現況		目標		
夏休み等に配布しているブックリストの他に、乳幼児向けに「えほんがすき」や、小学生に「よんでみましょう」、中学生に「yomitan」など成長段階にあった、ブックリストの作成を行っている。		内容の充実を図るとともに、配付方法を工夫する。		

14	事業名	特別な支援を必要とする子どもへのサービスの充実	所管課	真砂中央図書館
内容	障害のある子どもたちに本の楽しさを知り、親しみを持ってもらえるようなサービスを実施する。			
現況		目標		
対面朗読や郵送貸出を実施している。		それぞれの子どもの障害の状態を考慮し、適切なサービスを継続的に推進する。		

15	事業名	学校や施設との連携・支援体制の充実	所管課	真砂中央図書館
内容	区内の子どもと関わりのある施設と連携して、ブックリストの配付や団体貸出、出張お話し会、リサイクル図書の提供などを行い読書活動を支援する。			
現況			目標	
団体貸出や出張お話し会等の他に、平成22年度から真砂中央図書館に「読み聞かせ支援室」を設置した。			連携体制を整え、より充実を図る。	

16 【重点】	事業名	学校図書館への支援の充実	所管課	真砂中央図書館
内容	蔵書の整備や、データの管理、展示の工夫、ボランティアの育成、図書委員会活動のサポートなどを行い学校図書館の活性化を支援する。			
現況			目標	
学校からの要望に応じて、図書の整備や展示の指導、図書委員会活動の支援を行なっている。			図書館員による定期的な学校図書館の訪問等、より充実した支援を行う。	

17	事業名	図書館ホームページに子ども・ヤングアダルト向けページを設置	所管課	真砂中央図書館
内容	図書館のホームページに子どもやヤングアダルト向けのページを開設し、推薦図書や行事の案内、調べ学習に関する情報を掲載する。			
現況			目標	
新規			ホームページを利用した情報発信を積極的に行う。	

18	事業名	外国語資料の整備・充実	所管課	真砂中央図書館
内容	多言語にわたる外国語資料を収集整理し、外国語資料を必要とする子どもの読書活動を支援する。			
現況			目標	
各図書館で外国語の絵本を所蔵している。			絵本以外の外国語児童図書等も収集し、より充実を図る。	

19	事業名	区立図書館の児童図書とヤングアダルト図書資料の充実	所管課	真砂中央図書館
内容	子どもの成長段階にあった絵本や、調べ学習に対応する本、時代に即した図書等を広く計画的に収集し、幅広い利用者の求めに応える蔵書の充実に努める。			
現況			目標	
幅広く収集するとともに、古くなった本の買い替えを行い、蔵書の充実を図っている。			調べ学習の本等、学校と連携を取りながら、一層の充実を図る。	

20	事業名	ヤングアダルトコーナーの充実、グループ閲覧席の設置	所管課	真砂中央図書館
内容		ヤングアダルト世代が関心を持つ展示や情報の充実、グループで調べ学習を行ったり資料を閲覧することができる場所の設置を検討する。		
現況		目標		
各館にジュニアコーナーがあるが、グループ閲覧席はない。		読書離れが進むヤングアダルト世代の図書館利用を図り読書活動を推進する。		

21	事業名	特別な支援を必要とする子どものための資料の充実と施設の整備	所管課	真砂中央図書館
内容		さわる絵本、点字つき絵本、布の絵本等、特別な支援を必要とする子どもが読書を楽しむ図書の実践に努める。子ども向けの障害に関する図書等を収集し、子どもが読書を通して様々な障害を理解しやすい環境を整える。障害のある子どもに配慮した備品の配置等、バリアフリー化に努める。		
現況		目標		
ボランティアと協力して布の絵本や、点字つき絵本の制作を行っている。		より充実を図る。		

22	事業名	リサイクル図書の有効活用	所管課	真砂中央図書館
内容		家庭で不要になった図書や、区立図書館の除籍図書や寄贈図書の有効活用を図るため、区立学校や保育園、その他施設、団体に対する提供を充実する。また、そのための効率的な仕組みを検討する。		
現況		目標		
区立図書館の除籍資料や不要な寄贈本を小学校等に提供している。		図書館が中心となって各施設と連携をとり、効率的にリサイクル本を有効活用する仕組みを構築する。		

23	事業名	真砂中央図書館に文京区子ども読書活動推進計画のセンター機能を設置	所管課	真砂中央図書館
内容		計画の推進を行うためのセンター機能を真砂中央図書館に置き、家庭・地域・学校との連携を図る。		
現況		目標		
新規		区の関係機関が一体となり、連携して計画の推進を図る。		

24	事業名	区内の大学との連携の推進	所管課	真砂中央図書館
内容		区内にある大学と連携協力して、子どもの読書活動の推進を図る事業を検討する。		
現況		目標		
大学生のボランティアグループによる、児童行事を実施している。		より充実を図る。		

25	事業名	読書活動を推進する団体等との連携の推進	所管課	真砂中央図書館
内容	子どもの読書活動に関わる地域や民間の関係団体との連携を深め、情報交換や人的交流を促進する。			
現況		目標		
NPO「図書館の学校」など、子どもの読書に関わる団体等と連携して事業を行っている。		より充実を図る。		

26	事業名	区内にある児童図書出版社や書店との連携の推進	所管課	真砂中央図書館
内容	書店と連携して区内にある児童図書の出版社の児童図書を集めての展示や絵本の原画展、作家の講演会等の実施を検討する。			
現況		目標		
新規		区内に児童図書出版社が多数あるという特性をいかし、出版社や書店等と連携して特色のある読書活動の推進を図る。		

27	事業名	区関係機関との協力・連携体制の推進	所管課	真砂中央図書館 アカデミー推進課
内容	建設される「(仮)森鷗外記念館」など区の関連機関と連絡会を開催し、情報交換を行い相互の連携による事業の展開など、新たな取組の可能性を検討する。			
現況		目標		
新規		乳幼児から高校生に関わる機関との連携により区内の一貫した読書活動の推進を図る。		

28 【重点】	事業名	読書指導計画の策定	所管課	小・中学校
内容	毎年度、読書指導の目標を設定し、年度計画に基づく読書活動の推進を行う。			
現況		目標		
各校独自の計画を策定して読書活動を推進している。		より多くの学校で策定されるよう、推進に努める。		

29	事業名	特色のある読書活動の推進	所管課	小・中学校
内容	各学校の状況に応じて、読書推進期間の設定や、ブックリストの作成、表彰など多様な読書活動の推進を行う。			
現況		目標		
それぞれの学校で、独自の必読書コーナーを設置したり、目標とする読書量を設定したり、特色のある読書活動を実施している。		より充実を図る。		

30	事業名	各教科、総合的な学習の時間における調べ学習の強化	所管課	小・中学校
内容	各教科、特別活動、総合的な学習の時間での調べ学習などにおいて、学校図書館や区立図書館の活用を推進する。			
現況		目標		
必要な図書の選択が困難等、活用されていない場合がある。		調べ学習の資料の充実や、図書館の団体貸出の利用など充実を図る。		

31	事業名	特別支援学級児童・生徒の読書活動推進	所管課	小・中学校
内容	障害のある子ども一人ひとりに配慮した読書活動の工夫に努める。			
現況		目標		
児童生徒の障害の特性、生活経験を考慮した図書を選定したり、読み聞かせやパネルシアターなど読書の意欲の向上を図る工夫を行っている。		より充実を図る。		

32	事業名	区立図書館との連携	所管課	小・中学校 真砂中央図書館
内容	連絡会等を通じて、情報交換や相互協力を図り、団体貸出や出張お話し会、図書館見学や職場体験などの充実を図る。			
現況		目標		
*18 団体貸出や出張お話し会、レファレンスサービス等を利用している。		より連携を図る。		

33	事業名	学校間の連携・協力	所管課	小・中学校
内容	区立小学校教育研究会及び区立中学校教育研究会の学校図書館部会と連携し、各学校の司書教諭や図書館担当の教諭による読書指導、実践事例について意見交換や研修を実施し、読書指導を充実する。			
現況		目標		
小・中学校とも活発に連携し、研修等を行っている。		より充実を図る。		

34 【重点】	事業名	学校図書館資料の充実	所管課	学務課
内容	学校図書館図書標準100%を目標に、魅力ある本や調べ学習に必要な本の充実を図り、計画的に廃棄や購入を行う。			
現況		目標		
蔵書のデータベース化に伴い整理を行ったため、学校によって蔵書数に差がある。		学校図書館標準の充足率 全小・中学校100%		

35	事業名	学校図書館の機能の充実	所管課	教育指導課
内容	児童・生徒の多様な興味・関心に応える「読書センター」や、各教科の学習などに役立つ「学習情報センター」としての機能を充実を図る。			
現況			目標	
各学校の蔵書のデータベース化が平成21年度に完了し、貸出返却の処理や検索が、パソコンで可能になった。			区立図書館やボランティアと連携し、より充実を図る。	

36 【重点】	事業名	学校図書館への人的支援	所管課	真砂中央図書館 教育指導課
内容	学校図書館には、専門的な知識・技術を有する人材が大切である。人的支援についてモデル事業の実施など、組織的に検討する。			
現況			目標	
新規			区立小中学校 15校	

(3) 目標 3 子どもの読書活動の意義や、大切さの普及・啓発

子どもを取り巻く大人が、読書活動に関心を持つことで子どもが自主的に読書をしようとする態度や、読書習慣を身に付けようとする環境を作ることができます。子どもの読書活動について、理解と関心が深められるよう普及・啓発の取組みを積極的に行います。

37	事業名	保護者への啓発	所管課	保育園 児童館
内容	保護者会、園のたよりなどを通じて子どもの好む本や読んで欲しい本を紹介する。また、講演会等を行い読書や、読み聞かせの大切さなどを伝える。			
現況			目標	
園だより等で絵本の紹介などを行なっている。			より充実を図る。	

38	事業名	保護者への啓発	所管課	幼稚園
内容	保護者会、園のたよりなどを通じて子どもの好む本や読んで欲しい本を紹介する。また、講演会等を行い読書や読み聞かせの大切さなどを伝える。近隣の図書館の利用案内などを配付し、親子での図書館利用につなげていく。			
現況			目標	
保護者会や、各種通信等を通して、読書活動の意義を家庭に説明している。			より充実を図る。	

39	事業名	保護者への啓発	所管課	小・中学校
内容	読書活動の啓発資料の作成・配布及び保護者向けの講演会などの開催を通して、読書活動の意義を保護者に伝え、家庭における読書活動の推進を促す。			
現況			目標	
保護者会や、各種通信等を通して、読書活動の意義を家庭に説明している。			より充実を図る。	

40	事業名	学校図書館及び区立図書館の利用指導	所管課	小・中学校 真砂中央図書館
内容		学校図書館や区立図書館の利用、情報の活用についての指導を行い、読書習慣を形成するとともに、調べ学習の能力を高める。		
現況		目標		
学校図書館の利用案内を作成したり、区立図書館の機能や利用方法について、計画的に指導している。		より充実を図る。		

41	事業名	子育て支援施設における読書活動の啓発と支援	所管課	子育て支援課 男女協働・子ども家庭支援センター担当課 真砂中央図書館
内容		「びよびよひろば」や「子育て広場」など子育てを支援する施設で、絵本の設置や、読み聞かせ、読書相談等を実施する。図書館の案内や、推薦ブックリストの配布を行う。		
現況		目標		
絵本や紙芝居の配置や貸出、職員による読み聞かせ、図書館からの出張読み聞かせ会を行っている。		絵本の数や、読み聞かせの回数を増やし、読書相談を行うなど充実を図る。		

42	事業名	児童・青少年期の子どもの読書活動の啓発と支援	所管課	児童青少年課 真砂中央図書館
内容		青少年対策地区委員会などの健全育成事業において、読書活動の取組を推奨していく。また、区の生涯学習機関の事業などにおいても、子どもの読書に関わる取組を入れていく。		
現況		目標		
各施設や地域で、読み聞かせやお話会、読書活動推進の講演会などが実施されている。		連携協力して、より充実を図る。		

43	事業名	保護者及び地域への子ども読書活動の普及・啓発	所管課	児童青少年課 真砂中央図書館
内容		「子ども読書の日」や「子ども読書週間」等に、子ども読書活動推進に関する事業を、様々な場所で開催する。		
現況		目標		
区立図書館では、スペシャルお話会や講演会、絵本のスタンプラリーなどを実施している。		行事の企画の充実を図り、啓発・広報に努め、事業の展開を継続的に推進する。		

44 【重点】	事業名	プレママ・パパへの啓発事業の実施	所管課	真砂中央図書館
内容		乳幼児期からの読書活動の重要性について理解してもらうため、保護者に啓発事業を実施する。		
現況		目標		
新規		乳幼児期からの読書活動の大切さについて保護者に啓発し、ブックスタートの普及を図る。		

45	事業名	啓発・広報活動の充実	所管課	真砂中央図書館
内容	保育園や幼稚園、小・中学校の新入生向けに利用案内や、ブックリストの配付を行う。リストの本に関するブックトークや区立図書館での調べ学習の案内を図書館職員が学校で行う。行事案内や広報誌など、館内だけでなく広く配布する。			
現況			目標	
利用案内や、ブックリストの配付、ブックトークを行っている。			より充実を図る。	

46	事業名	「(仮)文京区子ども読書活動推進会議」の設置	所管課	真砂中央図書館
内容	本計画を効果的に推進するために、区の関係組織で構成する「(仮)文京区子ども読書活動推進会議」を設置する。			
現況			目標	
新規			会議で計画の推進状況を把握するとともに、子ども読書活動の推進、普及・啓発を行う。	

47	事業名	「(仮)図書委員フォーラム」の開催	所管課	真砂中央図書館
内容	区立小中学校の図書委員を中心メンバーとした子ども会議を開催し、読書環境についての要望を聞いたり、意見交換を行う。			
現況			目標	
新規			子どもたちの意見や要望を聞き、計画の推進や見直しをするとともに、子どもたちに読書活動の推進、普及・啓発を行う。	

48 【重点】	事業名	文京区の子ども読書活動に関する情報窓口(ポータルサイト)の設置	所管課	真砂中央図書館
内容	文京区立図書館のホームページに、文京区の子どもの読書活動に関するポータルサイトを設置し、情報拠点としての充実を図る。			
現況			目標	
新規			図書館のホームページに、子ども読書活動に関する総合情報窓口を設置し、読書活動の推進を図る。	

(4) 目標 4 子どもの読書活動を推進するための人材の育成・活動の支援

子どもの読書環境に関わる地域の人材の育成や、活動の支援を行うとともに、教職員や関係機関の職員の意欲を高め資質の向上を図ります。

49 【重点】	事業名	職員の研修の充実	所管課	保育園 児童館
内容	読み聞かせやストーリーテリング、図書コーナーの運営などに関する研修を実施し、職員の資質の向上を図る。			
現況		目標		
講習会に参加するなど、各自で資質の向上を図っている。		読み聞かせに関する技術の修得及び、教材研究の充実を図り、職員の資質を向上させる。		

50 【重点】	事業名	幼稚園教員の研修の充実	所管課	幼稚園
内容	読み聞かせやストーリーテリング、図書コーナーの運営などに関する研修を実施し、教員等の資質の向上を図る。			
現況		目標		
講習会に参加するなど、各自で資質の向上を図っている。		読み聞かせに関する技術の修得及び、教材研究の充実を図り、職員の資質を向上させる。		

51 【重点】	事業名	学校図書館担当教員の研修の充実	所管課	教育指導課
内容	学校図書館の運営や児童生徒の読書指導の研修への参加を支援するとともに、区としての研修を実施する。			
現況		目標		
他の分掌と兼務している場合があり、研修会等に参加することが困難な学校もある。		継続的に実施し、より充実を図る。		

52 【重点】	事業名	図書館職員の研修の充実	所管課	真砂中央図書館
内容	子どもの読書活動推進に関わる職員の育成、資質の向上を図る。			
現況		目標		
司書講習や、都立図書館で実施している研修に参加している。各自が情報収集や講習会に参加するなど、自己啓発に努めている。		計画的に研修を行うことによりレベルアップを図り、資質の向上を図る。		

53 【重点】	事業名	ボランティアの育成と連携	所管課	真砂中央図書館
内容	講座や研修会を実施し、絵本の読み聞かせや、ストーリーテリングなどを行いボランティア育成に努める。			
現況		目標		
多数のボランティア(ライブラリーパートナー)が、子どもの行事を中心に活動しているが、研修会は行っていない。		継続的な育成を行い、図書館の他に学校や地域に活動の場を紹介するなど、コーディネート機能の充実を図る。		

42	事業名	児童・青少年期の子どもの読書活動の啓発と支援 【再掲】	所管課	児童青少年課 真砂中央図書館
内容	青少年対策地区委員会などの健全育成事業において、読書活動の取組を推奨していく。また、区の生涯学習機関の事業などにおいても、子どもの読書に関わる取組を入れていく。			
現況		目標		
各施設や地域で、読み聞かせやお話会、読書活動推進の講演会などが実施されている。		連携協力して、より充実を図る。		

54 【重点】	事業名	地域社会で子どもの読書活動推進に関わる人材・団体の育成と支援	所管課	真砂中央図書館 社会福祉協議会
内容	「ふれあいいいきサロン」の「子育てサロン」等の地域施設や区立図書館で、読み聞かせやストーリーテリングなどを行う団体の交流や、情報交換の場を設ける。また、ボランティア育成や、スキルアップのための講座等を実施する。			
現況		目標		
各図書館では、地域で活動するボランティアに資料や場の提供など、活動を支援をしている。		定期的に、子どもの読書活動推進に関する講座や講演会を実施し、施設等と連携して地域の様々な場で読み聞かせなどの活動を増やしていく。		

第6章 成長段階別取組

「文の京」に育つ子どもたちへ

主な取組事業や関連事業を年齢に応じて記載しました

[]内の番号は事業番号です



誕生 0歳 ～

絵本は心のミルクです。絵本との出会いは、保護者の読み聞かせから始まります。子どもと保護者が本を通して楽しい時間を過ごすことが、読書の好きな子どもに育てることにつながります。身近に絵本に親しめる環境を整備します。

- ・ プレママ・パパへの啓発事業の実施 [44]
- ・ ブックスタート事業の充実 [1]
- ・ ブックスタートのフォローアップ事業の実施 [2]
- ・ 子育て支援施設における読書活動の啓発と支援 [41]
- ・ 絵本の読み聞かせなど、絵本に触れる機会の提供(保育園・幼稚園) [3・5]
- ・ お話会や読み聞かせの充実(児童館) [4]
- ・ 成長段階にあった行事の充実(真砂中央図書館) [6]
 - ◎ 乳幼児向け絵本の読み聞かせの会「はじめのいっぽ」等
- ・ ブックリスト(推薦図書)の作成 [13]
 - ◎ 乳幼児向けブックリスト「えほんがすき」等
- ・ 子育て支援施設・保育園・幼稚園・児童館・区立図書館等の図書と設備の充実 [9・11・19]

小学校入学 6歳 ～

多くの人との出会いが人の成長を促すように、様々な本との出会いは子どもの心を育み、より大きくします。自ら興味のある本を選び、楽しみ、知識や生きる知恵を得られるように、家庭・地域・学校と連携して新たな本との出会いの場を提供します。



学校で

- ・ 特色のある読書活動の推進 [29]
- ・ 読書時間の確保 [7]
- ・ 各教科、総合的な学習の時間における調べ学習の強化 [30]
- ・ 学校図書館及び、区立図書館の利用指導 [40]
- ・ 学校図書館資料の充実 [34]
- ・ 学校図書館の機能の充実 [35]
- ・ 学校図書館への人的支援 [36]

図書館で

- ・ 子どもが利用しやすい環境づくり [12]
- ・ 成長段階にあった行事の充実 [6]
 - ◎ お話会・季節の子ども会・工作会・映画会・スタンプラリー・図書館員体験等
- ・ ブックリスト(推薦図書)の作成 [13]
 - ◎ 春・夏・冬休みごとの推薦図書リスト・小学生向けブックリスト「よんでみましょう」等
- ・ 図書館ホームページに子ども向けページの設置 [17]
- ・ 児童図書の充実 [19]

地域で

- ・ 児童・青少年期の子どもの読書活動の啓発と支援 [42]



中学校入学 13歳 ～

本は一生の友達です。読書することは知識や情報を得ると共に、作中人物を通じて生き方や外国の歴史・出来事など、日頃触れることの出来ない体験をすることができます。悩みや、将来の夢、進路を考えるのに役立ちます。魅力的な本との出会いを応援します。

学校で

- ・ 特色のある読書活動の推進 [29]
- ・ 読書時間の確保 [7]
- ・ 各教科、総合的な学習の時間における調べ学習の強化 [30]
- ・ 学校図書館及び、区立図書館の利用指導 [40]
- ・ 学校図書館資料の充実 [34]

図書館で

- ・ 子どもが利用しやすい環境づくり [12]
- ・ 成長段階にあった行事の充実 [6]
 - ◎ 職場体験・読書会等
- ・ ブックリスト(推薦図書)の作成 [13]
 - ◎ 新入生向け「ぶんきょう来ぶらり～」、中学生向け「yomitan 読書探偵」、各種主題別ブックリスト
- ・ 図書館ホームページにヤングアダルト向けページを設置 [17]
- ・ ヤングアダルト図書の充実 [19]
- ・ ヤングアダルトコーナーの充実・グループ閲覧席の設置 [20]

地域で

- ・ 児童・青少年期の子どもの読書活動の啓発と支援 [42]

義務教育終了 16歳 ～

生活や行動の範囲も広がり、社会に羽ばたく準備を行なう時です。高度な知識や様々な課題を解決することが必要になります。

自由に幅広く読書できるよう、環境を整えます。



図書館で

- ・ ヤングアダルト図書の充実 [19]
- ・ ヤングアダルトコーナーの充実・グループ閲覧席の設置 [20]
- ・ ブックリスト(推薦図書)の作成 [13]
 - ◎各種主題別ブックリスト
- ・ ヤングアダルト向けホームページの設置 [17]

地域で

- ・ 児童・青少年期の子どもの読書活動の啓発と支援 [42]
- ・ ボランティアの育成と連携 [53]
- ・ 地域社会で読書活動推進にかかわる人材・団体の育成と支援 [54]

第7章 文京区子ども読書推進計画 取組体系図

		取	組	所 管	事業番号	
家庭・地域社会における読書活動の推進		プレママ・パパへの啓発事業の実施	新規 重点	真砂中央図書館	44	
		ブックスタート事業の充実	重点	真砂中央図書館 保健サービスセンター	1	
		ブックスタートのフォローアップ事業の実施	新規 重点	真砂中央図書館	2	
		子育て支援施設における読書活動の啓発と支援		子育て支援課 男女協働・子ども家庭支援センター担当課 真砂中央図書館	41	
		児童・青少年期の子どもの読書活動の啓発と支援		児童青少年課 真砂中央図書館	42	
		地域社会で子どもの読書活動推進に関わる人材・団体の育成と支援	重点	真砂中央図書館 社会福祉協議会	54	
		保護者及び地域への子ども読書活動の普及・啓発		児童青少年課 真砂中央図書館	43	
	保育園・児童館等における読書活動の推進		絵本の読み聞かせなど、絵本に触れる機会の提供		保育園	3
			お話会や読み聞かせの充実		児童館	4
			区立図書館との連携による読書活動の充実		保育園 児童館 真砂中央図書館	8
		保護者への啓発		保育園 児童館	37	
		職員の研修の充実	重点	保育園 児童館	49	
図書館における読書活動の推進		子どもが利用しやすい環境づくり		真砂中央図書館	12	
		成長段階にあった行事の充実	重点	真砂中央図書館	6	
		ブックリスト(推薦図書)の作成		真砂中央図書館	13	
		特別な支援を必要とする子どもへのサービスの充実		真砂中央図書館	14	
		学校や施設との連携・支援体制の充実		真砂中央図書館	15	
		学校図書館への支援の充実	重点	真砂中央図書館	16	
		啓発・広報活動の充実		真砂中央図書館	45	
		図書館ホームページに子ども・ヤングアダルト向けページの設置	新規	真砂中央図書館	17	
		図書館職員の研修の充実	重点	真砂中央図書館	52	
		ボランティアの育成と連携		真砂中央図書館	53	

家庭・地域・図書館	家庭・地域社会・図書館における施設や設備の充実	保育園・児童館等の図書と設備の充実	保育園 児童館	9
		区立図書館の児童図書とヤングアダルト図書資料の充実	真砂中央図書館	19
		外国語資料の整備・充実	真砂中央図書館	18
		ヤングアダルトコーナーの充実、グループ閲覧席の設置	真砂中央図書館	20
		特別な支援を必要とする子どものための資料の充実と施設の整備	真砂中央図書館	21
		リサイクル図書の有効活用	真砂中央図書館	22

幼稚園・学校	幼稚園における読書活動の推進	絵本の読み聞かせなど、絵本に触れる機会の提供	幼稚園	5	
		保護者への啓発	幼稚園	38	
		区立図書館との連携による読書活動の充実	幼稚園	10	
		幼稚園教員の研修の充実	重点	幼稚園	50
	学校における読書活動の推進	読書指導計画の策定	重点	小・中学校	28
		特色のある読書活動の推進	小・中学校	29	
		学校における読書時間の確保	小・中学校	7	
		各教科総合的な学習の時間における調べ学習の強化	小・中学校	30	
		特別支援学級児童・生徒の読書活動推進	小・中学校	31	
		学校図書館及び区立図書館の利用指導	小・中学校 真砂中央図書館	40	
		区立図書館との連携	小・中学校 真砂中央図書館	32	
		学校間の連携・協力	小・中学校	33	
		保護者への啓発	小・中学校	39	
		学校図書館担当教員の研修の充実	重点	教育指導課	51
	学校施設・幼稚園における施設や設備の充実	幼稚園の図書室、コーナーの充実	幼稚園	11	
		学校図書館資料の充実	重点	学務課	34
		学校図書館の機能の充実	教育指導課	35	
		学校図書館への人的支援	新規 重点	真砂中央図書館 教育指導課	36

関係機関との連携・協力	「(仮)文京区子ども読書活動推進会議」の設置	新規	真砂中央図書館	46
	「(仮)図書委員フォーラム」の開催	新規	真砂中央図書館	47
	真砂中央図書館に文京区子ども読書活動推進計画のセンター機能を設置	新規	真砂中央図書館	23
	文京区の子ども読書活動に関する情報窓口(ポータルサイト)の設置	新規 重点	真砂中央図書館	48
	区関係機関との協力・連携体制の推進	新規	真砂中央図書館 アカデミー推進課	27
	区内の大学との連携の推進		真砂中央図書館	24
	読書活動を推進する団体等との連携の推進		真砂中央図書館	25
	区内にある児童図書出版社や書店との連携の推進	新規	真砂中央図書館	26

《用語解説》

* 1 ブックスタート (Bookstart)

赤ちゃんとその保護者に絵本や子育てに関する情報などが入ったブックスタート・パックを手渡し、絵本の読み聞かせを行い、絵本を介して心ふれあうひとときをもつきっかけをつくる活動である。

1992年にイギリスのバーミンガムにおいて取り組みが始まり、日本では2001年から市区町村自治体の事業として行われている。文京区は2002年から保健サービスセンターにおいて、4か月検診時の育児学級で赤ちゃんに図書館職員が実際に絵本を読み聞かせ、保護者に絵本を手渡している。

* 2 ふれあいいきいきサロン

文京区の社会福祉協議会が支援している地域サロン名の総称

* 3 子育てサロン

* 2のふれあいいきいきサロンにある、子育て中の親子のためのサロンの総称。文京区には8つのサロンがある。

* 4 パネルシアター

パネル布またはフランネル地をベニヤ等に張りつけて舞台を作り、表現したいものを不織布（ふしょくふ）で絵人形にし、パネルに貼ったり、取ったりしながらお話を進めていく手法。

1973年に古宇田亮順によって創案され、保育園・幼稚園・小学校などの保育・教育現場を中心に、実演が広まった。

* 5 朝読書

毎朝ホームルームや授業が始まる前に、先生と生徒がそれぞれに自分の好きな本を読むこと。小・中・高等学校において、読書を習慣づける目的で、1970年代から各地で行われてきたが、1988年千葉県の高教諭林公（はやしひろし）が朝の10分間読書運動として提唱し実践したのが始まり。

* 6 学校図書館図書標準

公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、平成5年3月に文部科学省が下記のように定めたものである。

ア 小学校

学級数	蔵書冊数
1	2,400
2	3,000
3～6	$3,000 + 520 \times (\text{学級数} - 2)$
7～12	$5,080 + 480 \times (\text{学級数} - 6)$
3～18	$7,960 + 400 \times (\text{学級数} - 12)$
9～30	$10,360 + 200 \times (\text{学級数} - 18)$
31～	$12,760 + 120 \times (\text{学級数} - 30)$

イ 中学校

学級数	蔵書冊数
1～2	4,800
3～6	$4,800 + 640 \times (\text{学級数} - 2)$
7～12	$7,360 + 560 \times (\text{学級数} - 6)$
13～18	$10,720 + 480 \times (\text{学級数} - 12)$
19～30	$13,600 + 320 \times (\text{学級数} - 18)$
31～	$17,440 + 160 \times (\text{学級数} - 30)$

* 7 ストーリーテリング

読み聞かせや紙芝居と異なり、絵本や道具をいっさい使わずに、物語を覚えて子どもたちに対して語る。「おはなし」「素ばなし」ともいう。文字を十分に読めない子どもでも物語を楽しむことができるので、図書館や学校などで、読書への導入手段として用いられる。

* 8 体験学習

中学生が実際的な活動体験を通して学ぶことを狙った学習形態。商店や保育園・図書館等様々な施設で受け入れている。

* 9 ブックトーク

一定のテーマを立てて一定の時間内に、あらかじめ選んでおいた数冊の本を紹介し、それらの本について面白さを伝え、読んでみたいという気持ちを起こさせることを目的とする。多くは図書館や学校において図書館員などが行う。

* 10 団体貸出

図書館から学校や幼稚園、保育園等団体に図書館資料をまとめて貸出しすること。

* 11 出張おはなし会

文京区の図書館が学校や幼稚園、保育園等から読書活動の支援の依頼を受けて、各施設に出向きお話し会等を行うこと。

***12 布の絵本**

布などを使って製作された絵本。アップリケなどの手芸の技法を使い、絵画的表現や実物に似た立体表現を創り出す絵本。布を土台として、ひも、ボタン、スナップ、マジックテープ等、日常身近に使われる材料を使用して、結んだりほどいたり、留めたりはずしたり、はがしたりくっつけたりできるように工夫されている。

文京区の図書館では水道端図書館が 1980 年より貸出開始。現在では水道端図書館の他小石川図書館にも所蔵がある。

***13 デイジー図書**

デジタル録音された音声による録音図書。

デイジー (DAISY) とは Digital Audio-based Information System (デジタル音声情報システム) の略称。1997 年の国際図書館連盟 (IFLA) コペンハーゲン大会において、これまでのカセットテープに代わる新しい障害者用の録音資料製作システムとして、仕様の公開を原則としてデイジーコンソーシアムが開発した世界的に確定されたデジタル録音図書の記録方法。

***14 ヤングアダルト (Young Adult)**

主に 10 代の読者あるいは利用者を、児童と成人の間に位置し独特の配慮を要する利用者層として図書館界・出版界で意識して呼称するときにする用語。

***15 プレママ・パパ**

妊娠中の母親及びその父親。

***16 ポータルサイト**

ウェブにアクセスするために、様々なコンテンツを有するサイトをポータルサイトという。

***17 ライブラリパートナー**

文京区立図書館でボランティア登録をしている人の名称。

***18 レファレンスサービス**

利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料などを求めた際に、図書館員が情報そのものあるいはそのために必要とされる資料を検索・提供・回答することによってこれを助ける業務。

《参 考 資 料》

目 次

「文京区子ども読書活動推進計画」(素案)についての 意見募集 実施結果	42
子ども読書活動推進計画に関する法律	45
文字・活字文化振興法	48
区立図書館の利用実績	51
読書活動についてのアンケート調査(小・中学校)	54
読書活動についてのアンケート調査(保育園・幼稚園)	62
文京区立小・中学校読書活動調査	70
文京区子ども読書活動推進計画策定検討委員会設置要綱	71
文京区子ども読書活動推進計画策定検討委員会名簿	74
文京区子ども読書活動推進計画策定検討委員会経過	76

「文京区子ども読書活動推進計画」（素案）についての意見募集 実施結果

1 意見募集の概要

件名	「文京区子ども読書活動推進計画」（素案）
意見の募集期間	平成22年12月15日（水）から平成23年1月14日（金）まで
意見の提出方法	電子メール（2名）、ファックス（1名）
意見提出者数	3名
意見総数	12件

2 ご意見に対する教育委員会（区）の考え方

○ホームページ等について

	意見（要旨）	教育委員会（区）の考え方
1	区外の小学校に通う子どもやその親にも、文京区の推薦する図書や図書館見学会など、区立小学校に通う子どもと同様の情報をメールマガジン等のツールを利用して提供して欲しい。	事業番号17「図書館ホームページに子ども・ヤングアダルト向けホームページを設置」や、事業番号48「文京区の子ども読書活動に関する情報窓口（ポータルサイト）の設置」の事業の中で提供してまいります。
2	資料検索から予約、貸出履歴確認まで、一連の流れを子ども自身の手でシームレスに行える設計が望ましい。	事業番号17「図書館ホームページに子ども・ヤングアダルト向けのページを設置」をすることによって、子どもが自分で予約や検索が可能になるとともに、区の子どもの読書活動に関する総合情報案内のようなサイトを検討してまいります。

○学校図書館について

	意見（要旨）	教育委員会（区）の考え方
3	公立学校図書館・図書室の人的リソースが不足しているならば、例えばすべて区立図書館管理とし、学校図書館・図書室は常置場所としてだけ使い、運営・管理は指定管理者に委託するという方法は検討できないのか	学校図書館については、指定管理者による運営はなじまないと考えておりますので、事業番号32「学校図書館との連携」、35「学校図書館の機能の充実」、36「学校図書館への人的支援」などを通じて活性化を図ってまいります。
4	本来は各校に司書を配置すべきだが、代替措置として教職員向け研修の充実や、例えば区全体で数名の司書を配置し、各校を定期的に巡回するなどの策を講じて欲しい。	事業番号51「学校図書館担当教員の研修の充実」とともに、事業番号36「学校図書館への人的支援」について、モデル事業の実施も含め取り組んでまいります。

	意見（要旨）	教育委員会（区）の考え方
5	学校図書館は、書架の配置に関して考えただけでも、経験をつんできた人のアドバイスがなければ子ども達にとって使いやすいものにはならない。人的支援を行う場合はその辺を宜しくお願いしたい。	事業番号36「学校図書館への人的支援」のなかで、専門的な知識や経験を有した人材による支援を行うとともに、学校図書館担当の教職員と連携して学校図書館の充実を図ってまいります。

○ボランティアについて

6	ボランティアを募集し、育成する場合、読み方や選本といったような絵本に関する指導だけでなく「ボランティア活動に対する意識を高められる内容」にも気を配って欲しい。 「子ども達に読書の楽しみを伝える」という趣旨から離れてしまい、子ども達の受けを狙った活動になってしまうという例が多々ある。ボランティア育成の講習などを開く場合には、そこを誤らないようにリードしていただきたい。また子どもと接する時に気を付けなければならないことなども指導いただきたい。	学校や図書館において、子どもの読書活動を推進していく上で、ボランティアの方々の活動参加は欠く事ができないと考えております。 事業番号53「ボランティアの育成と連携」の中で、区立図書館の児童サービス担当者が中心となって、スキルや心構え、注意点などを伝えていく育成講座や講演会を計画的に企画、実施してまいります。
7	「ストーリーテリング」は「絵本の読み聞かせ」より実践にこぎつけるまでずっと時間がかかる、この講座を開くのなら少しでも早く取りかかった方がいい。	事業番号53「ボランティアの育成と連携」のなかで23年度より計画的に実施してまいります。

○電子書籍について

8	電子書籍をどう活用するのか全く記載がない。今後5年間のプランであり、対象がデジタルネイティブな世代であるので、この領域の対応は不可避と考える。	電子書籍につきまして、著作権など様々な課題があり、今後の普及状況を勘案しつつ、研究してまいります。
---	---	---

○リサイクル図書について

9	リサイクル図書の量を増やすために、図書館や学校への寄贈をもっと働きかけるような取組が必要ではないか。	リサイクル図書については事業番号22「リサイクル図書の有効活用」の中で区立図書館を中心として、区全体でリサイクル図書を有効活用する仕組みの構築してまいります。
---	--	---

○目標設定について

	意見（要旨）	教育委員会（区）の考え方
10	個別取組の目標設定が「より充実を図る」とされているものが多すぎる、詳細、定量的な目標設定は進捗を正しく把握し、適宜軌道修正するために必要と考えて全項目の目標設定を見直すべきである。	既に実施されている事業や、これから具体的な取組を検討していく事業もあります。23年度から27年度の5年間でそれぞれの所管課ごとに目標設定を行うなど、積極的に計画の推進を図ってまいります。また事業番号46「(仮)文京区子ども読書活動推進会議」で進行状況を把握してまいります。

○意見募集について

11	この素案に対する意見提出を、読み聞かせのボランティアの方や学校、図書館の職員に積極的に働きかけているのか。区報とHPに記載したから充分という姿勢であるなら正すべきだ。	計画策定の検討にあたりましては、区立小、中学校、幼稚園、保育園の校舎長会代表、幼稚園、小中学校PTA連合会の代表、学校図書館担当教員、区立図書館で児童サービスのボランティア活動をされている方、地域の関係団体の代表、子どもの読書活動に関心をお持ちの区民の方にご協力いただきました。 また、パブリックコメントを実施し、区報やホームページの他に、各区立図書館と地域活動センターにおいて広く意見募集をいたしました。
----	---	--

○区立図書館の行事について

12	図書館の行事に一工夫加えてはいかがか。大学や博物館、美術館等と連携して、面白い企画を練っていただけないか。様々な企画を通して、それにちなんだ本を子ども達に提供していけないか。	事業番号24「区内の大学との連携の推進」、25「読書活動を推進する団体等との連携の推進」、26「区内にある児童図書出版社や書店との連携の推進」、27「区関係機関との協力、連携体制の推進」など関係機関と連携・協力する事業を通じて、魅力的な行事を企画し、子どもの読書活動の推進を図ってまいります。
----	---	--

子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成十三年十二月十二日 法律第百五十四号)

(目的)

第一条

この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条

子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条

国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条

地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条

事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条

父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条

国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条

政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条

都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条

国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条

国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

衆議院文部科学委員会における附帯決議

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

一 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。

二 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。

三 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことができる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。

四 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。

五 子どもの健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。

六 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

文字・活字文化振興法

(平成十七年七月二十九日法律第九十一号)

(目的)

第一条 この法律は、文字・活字文化が、人類が長い歴史の中で蓄積してきた知識及び知恵の継承及び向上、豊かな人間性の涵養並びに健全な民主主義の発達に欠くことのできないものであることにかんがみ、文字・活字文化の振興に関する基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、文字・活字文化の振興に関する必要な事項を定めることにより、我が国における文字・活字文化の振興に関する施策の総合的な推進を図り、もって知的で心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。

(定義)

第二条 この法律において「文字・活字文化」とは、活字その他の文字を用いて表現されたもの（以下この条において「文章」という。）を読み、及び書くことを中心として行われる精神的な活動、出版活動その他の文章を人に提供するための活動並びに出版物その他のこれらの活動の文化的所産をいう。

(基本理念)

第三条 文字・活字文化の振興に関する施策の推進は、すべての国民が、その自主性を尊重されつつ、生涯にわたり、地域、学校、家庭その他の様々な場において、居住する地域、身体的な条件その他の要因にかかわらず、等しく豊かな文字・活字文化の恵沢を享受できる環境を整備することを旨として、行われなければならない。

2 文字・活字文化の振興に当たっては、国語が日本文化の基盤であることに十分配慮されなければならない。

3 学校教育においては、すべての国民が文字・活字文化の恵沢を享受することができるようにするため、その教育の課程の全体を通じて、読む力及び書く力並びにこれらの力を基礎とする言語に関する能力（以下「言語力」という。）の涵養に十分配慮されなければならない。

(国の責務)

第四条 国は、前条の基本理念（次条において「基本理念」という。）にのっとり、文字・活字文化の振興に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第五条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、文字・活字文化の振興に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(関係機関等との連携強化)

第六条 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の振興に関する施策が円滑に実施されるよう、図書館、教育機関その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(地域における文字・活字文化の振興)

第七条 市町村は、図書館奉仕に対する住民の需要に適切に対応できるようにするため、必要な数の公立図書館を設置し、及び適切に配置するよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、公立図書館が住民に対して適切な図書館奉仕を提供することができるよう、司書の充実等の人的体制の整備、図書館資料の充実、情報化の推進等の物的条件の整備その他の公立図書館の運営の改善及び向上のために必要な施策を講ずるものとする。

3 国及び地方公共団体は、大学その他の教育機関が行う図書館の一般公衆への開放、文字・活字文化に係る公開講座の開設その他の地域における文字・活字文化の振興に貢献する活動を促進するため、必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

4 前三項に定めるもののほか、国及び地方公共団体は、地域における文字・活字文化の振興を図るため、文字・活字文化の振興に資する活動を行う民間団体の支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(学校教育における言語力の涵養)

第八条 国及び地方公共団体は、学校教育において言語力の涵養が十分に図られるよう、効果的な手法の普及その他の教育方法の改善のために必要な施策を講ずるとともに、教育職員の養成及び研修の内容の充実その他のその資質の向上のために必要な施策を講ずるものとする。

2 国及び地方公共団体は、学校教育における言語力の涵養に資する環境の整備充実を図るため、司書教諭及び学校図書館に関する業務を担当するその他の職員の充実等の人的体制の整備、学校図書館の図書館資料の充実及び情報化の推進等の物的条件の整備等に関し必要な施策を講ずるものとする。

(文字・活字文化の国際交流)

第九条 国は、できる限り多様な国の文字・活字文化が国民に提供されるようにするとともに我が国の文字・活字文化の海外への発信を促進するため、我が国においてその文化が広く知られていない外国の出版物の日本語への翻訳の支援、日本語の出版物の外国語への翻訳の支援その他の文字・活字文化の国際交流を促進するために必要な施策を講ずるものとする。

(学術的出版物の普及)

第十条 国は、学術的出版物の普及が一般に困難であることにかんがみ、学術研究の成果についての出版の支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(文字・活字文化の日)

第十一条 国民の間に広く文字・活字文化についての関心と理解を深めるようにするため、文字・活字文化の日を設ける。

2 文字・活字文化の日は、十月二十七日とする。

3 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の日には、その趣旨にふさわしい行事が実施されるよう努めるものとする。

(財政上の措置等)

第十二条 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の振興に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

図書館実績

(1) 蔵書推移

平成17年度～21年度（各年度末蔵書数）

	年度	真砂中央	本郷	小石川	本駒込	水道端	目白台	千石	湯島	根津	大塚	天神	合計
一般図書	17	127,917	53,755	107,407	84,281	114,574	79,827	78,008	44,936	10,892	11,859	14,821	728,277
	18	131,616	60,543	108,340	81,292	119,126	78,687	75,821	44,602	11,014	11,864	15,047	737,952
	19	132,621	66,088	110,142	80,671	122,587	79,128	76,255	45,089	10,523	11,626	15,429	750,159
	20	137,289	70,263	114,004	82,280	125,354	81,315	78,754	45,651	11,022	11,755	15,860	773,547
	21	144,304	73,780	115,776	83,819	128,242	82,399	80,846	45,224	11,164	11,832	16,496	793,882
児童図書	17	29,217	12,643	28,913	29,184	35,299	23,243	30,118	20,493	7,434	9,671	6,372	232,587
	18	28,328	14,186	29,705	29,612	35,820	23,818	30,321	20,893	7,564	9,958	6,433	236,638
	19	29,045	15,071	30,438	30,200	36,812	23,893	31,209	21,354	7,636	10,266	6,636	242,560
	20	29,743	15,947	30,003	30,656	37,610	24,588	32,001	21,691	8,074	10,398	6,614	247,325
	21	30,374	17,205	30,621	31,102	38,309	24,915	32,461	21,324	7,757	10,620	6,718	251,406
視聴覚	17	19,962	6,481	34,560	11,065	11,148	13,182	14,896	4,670	2,101	2,177	2,411	122,653
	18	17,926	7,462	34,268	11,495	11,794	13,552	15,440	4,986	2,223	2,165	2,527	123,838
	19	19,224	8,133	34,812	11,811	12,854	14,357	15,625	5,350	2,352	2,164	2,643	129,325
	20	20,131	9,053	35,278	12,294	13,603	14,213	16,371	5,418	2,491	2,252	2,779	133,883
	21	16,525	9,749	36,150	12,393	14,792	14,995	16,490	5,284	2,598	2,337	2,895	134,208
合計	17	177,096	72,879	170,880	124,530	161,021	116,252	123,022	70,099	20,427	23,707	23,604	1,083,517
	18	177,870	82,191	172,313	122,399	166,740	116,057	121,582	70,481	20,801	23,987	24,007	1,098,428
	19	180,890	89,292	175,392	122,682	172,253	117,378	123,089	71,793	20,511	24,056	24,708	1,122,044
	20	187,163	95,263	179,285	125,230	176,567	120,116	127,126	72,760	21,587	24,405	25,253	1,154,755
	21	191,203	100,734	182,547	127,314	181,343	122,309	129,797	71,832	21,519	24,789	26,109	1,179,496

(2) 貸出推移

平成17年度～21年度（各年度末貸出数）

	年度	真砂中央	本郷	小石川	本駒込	水道端	目白台	千石	湯島	根津	大塚	天神	合計
一般図書	17	275,180	132,952	238,523	182,082	176,358	160,837	251,698	89,553	89,740	52,821	38,567	1,688,311
	18	263,420	165,425	225,577	161,183	169,496	150,032	238,915	87,213	88,780	52,238	35,389	1,637,668
	19	267,250	180,013	239,645	156,274	170,719	150,186	245,231	90,234	92,288	56,458	36,272	1,684,570
	20	280,763	196,482	259,968	150,557	171,352	152,557	268,473	92,286	102,033	56,347	34,871	1,765,689
	21	303,733	213,413	276,081	155,969	181,160	157,337	283,836	93,467	108,991	63,215	36,383	1,873,585
児童図書	17	66,675	34,643	94,946	66,245	55,197	48,908	115,946	16,677	27,547	21,402	5,520	553,706
	18	65,880	50,035	93,045	58,029	53,993	46,180	119,930	16,149	25,623	21,753	4,993	555,610
	19	73,076	54,197	106,504	57,292	59,463	51,574	129,127	16,730	28,070	22,734	5,700	604,467
	20	79,664	57,563	113,694	58,508	64,122	55,153	140,951	15,106	32,930	21,638	4,306	643,635
	21	86,695	60,763	114,976	56,695	66,960	58,091	144,647	18,567	35,368	23,675	4,979	671,416
視聴覚	17	120,981	57,489	146,200	70,738	73,614	82,682	140,355	39,421	31,274	17,256	14,916	794,926
	18	119,081	71,208	138,831	67,414	76,511	80,947	126,254	47,663	31,313	17,608	13,975	790,805
	19	121,246	77,620	144,914	65,880	72,197	80,898	121,591	49,785	31,657	17,847	14,671	798,306
	20	125,805	83,066	149,817	65,639	74,577	80,661	123,203	47,553	35,280	18,478	15,317	819,396
	21	134,383	90,620	157,904	69,656	79,194	80,242	119,705	52,685	35,671	19,745	16,773	856,578
合計	17	462,836	225,084	479,669	319,065	305,169	292,427	507,999	145,651	148,561	91,479	59,003	3,036,943
	18	448,381	286,668	457,453	286,626	300,000	277,159	485,099	151,025	145,716	91,599	54,357	2,984,083
	19	461,572	311,830	491,063	279,446	302,379	282,658	495,949	156,749	152,015	97,039	56,643	3,087,343
	20	486,232	337,111	523,479	274,704	310,051	288,371	532,627	154,945	170,243	96,463	54,494	3,228,720
	21	524,811	364,796	548,961	282,320	327,314	295,670	548,188	164,719	180,030	106,635	58,135	3,401,579

注:①インターネットサービス開始 (H16.5)

②本郷図書館移転 (H18.4)

(3) 団体貸出数

平成17年度～21年度（各年度末現在）

年度		真砂中央	本郷	小石川	本駒込	水道端	目白台	千石	湯島	根津	大塚	天神	合計
17	登録団体数	29	22	43	53	44	50	45	12	5	12	0	315
	団体数 児童 (内数)	7	18	35	46	19	33	41	7	5	8	0	219
	貸出 冊数	23,095	14,079	7,862	15,240	13,228	19,928	20,510	2,796	1,853	2,782	545	121,918
18	登録団体数	34	25	42	58	53	50	48	13	6	12	0	341
	団体数 児童 (内数)	8	20	35	50	26	35	46	7	5	8	0	240
	貸出 冊数	23,113	15,043	6,845	15,784	7,637	12,209	13,263	4,124	987	3,025	1,408	103,438
19	登録団体数	35	41	46	60	55	50	51	14	6	14	0	372
	団体数 児童 (内数)	8	31	38	51	26	35	48	8	5	9	0	259
	貸出 冊数	24,228	18,505	7,087	18,105	12,215	12,973	10,552	2,779	2,235	3,044	1,106	112,829
20	登録団体数	39	43	50	60	59	50	53	14	6	14	0	388
	団体数 児童 (内数)	8	33	41	51	27	35	49	7	5	9	0	265
	貸出 冊数	26,398	20,034	7,303	12,571	13,284	11,406	11,680	5,138	1,409	2,377	895	112,495
21	登録団体数	46	44	54	61	59	43	53	13	6	16	0	395
	団体数 児童 (内数)	9	33	38	52	27	28	49	6	5	11	0	258
	貸出 冊数	33,550	23,979	15,522	20,040	15,003	12,455	13,032	3,812	2,278	2,382	1,672	143,725

※昨年度は障がい者登録数を別で出している

(4) 個人登録者数

平成22年3月31日現在

館名	一般	児童	合計
真砂中央	38,405	1,458	39,863
本郷	20,451	1,217	21,668
小石川	35,809	2,108	37,917
本駒込	23,549	1,403	24,952
水道端	21,844	1,449	23,293
目白台	20,285	1,182	21,467
千石	28,487	2,406	30,893
湯島	11,467	339	11,806
根津	8,075	674	8,749
大塚	7,350	602	7,952
天神	4,904	86	4,990
合計	220,626	12,924	233,550

(5) リサイクル冊数

単位：冊

館名	リサイクル冊数
真砂中央	5,420
本郷	2,527
小石川	7,536
本駒込	4,538
水道端	4,610
目白台	5,344
千石	8,362
湯島	3,993
根津	2,104
大塚	1,834
天神	1,904
合計	48,172

読書活動についてのアンケート調査(小・中学校) 結果概要

読書活動についてのアンケート調査を行いました。調査の概要、各質問及び回答内容は次のとおりです。

○調査時期 平成22年9月

○調査対象 ・区立小学校3年生・5年生

・区立中学校2年生

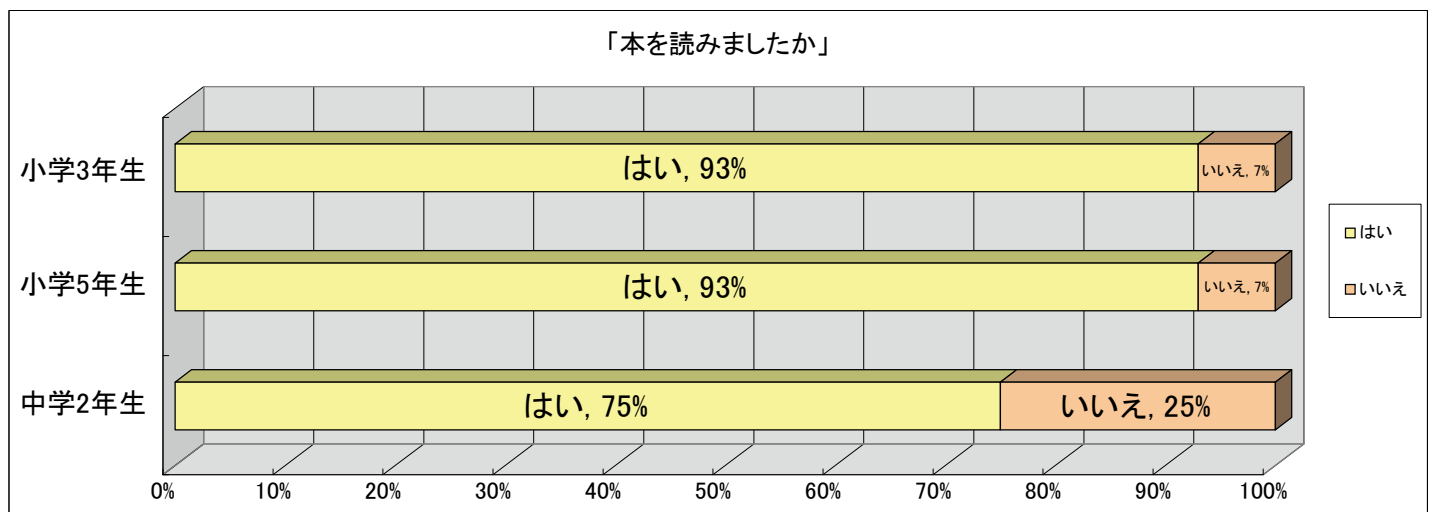
○配布数 2,905

○回答数(回収数) 2,674

○回収率 92%

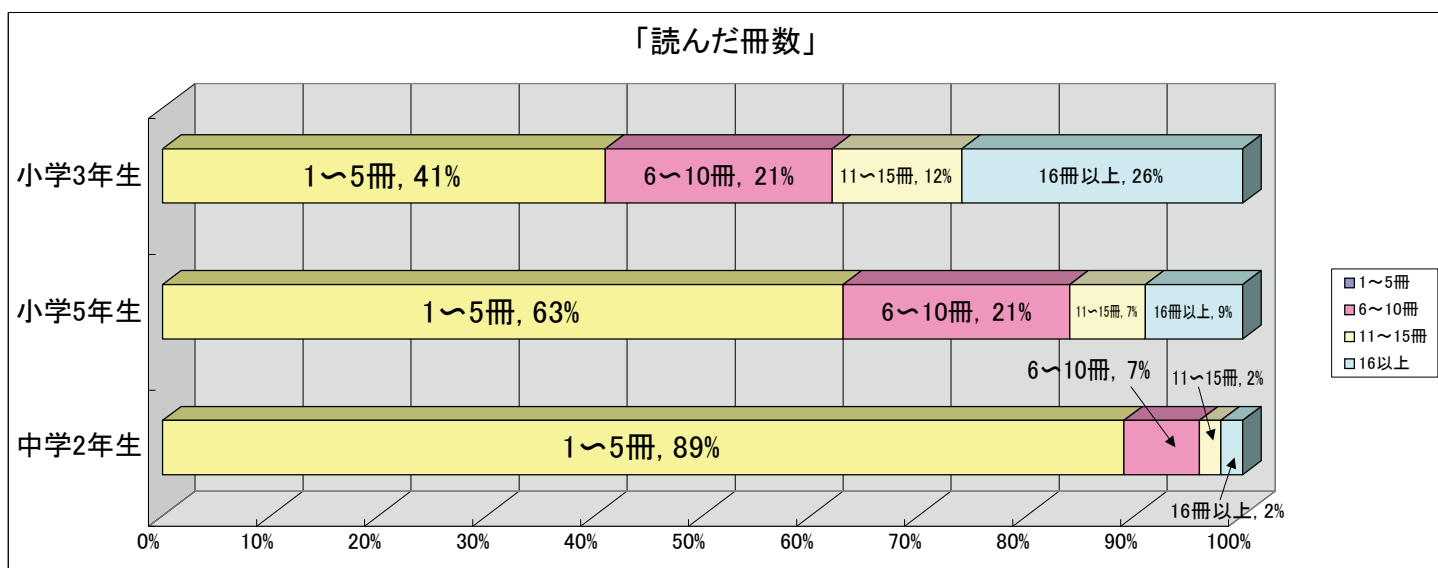
1 この1か月で本を読みましたか。(授業中や朝読書で読んだ本は入りません。)

	はい	いいえ
小学3年生	974	68
小学5年生	994	73
中学2年生	515	171



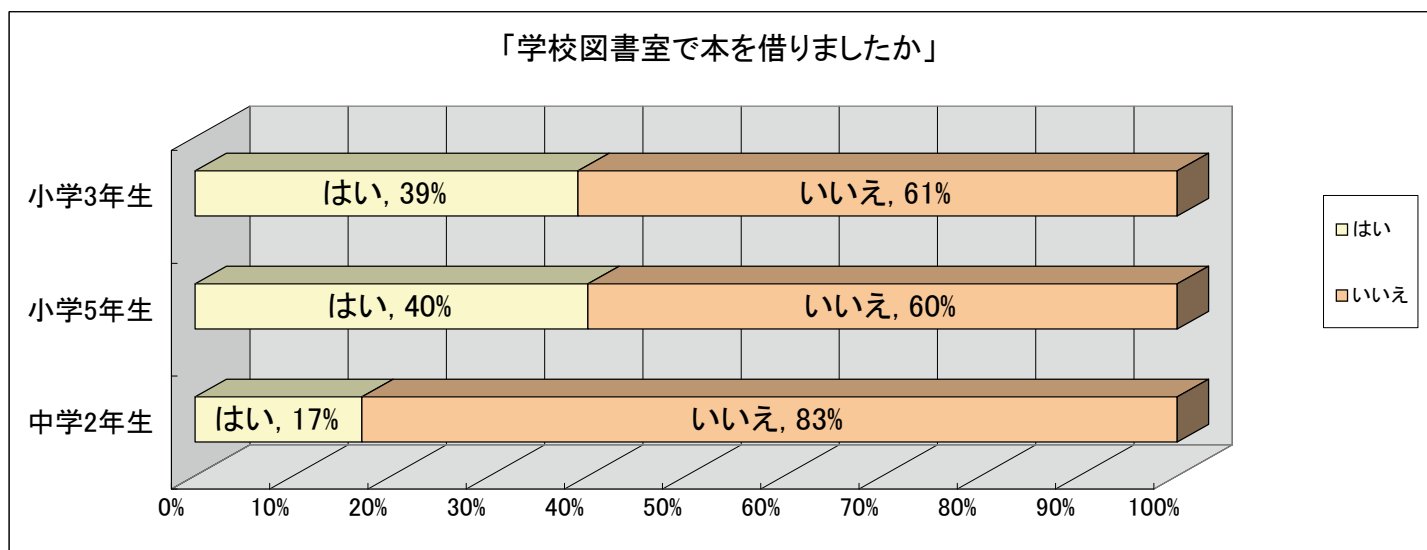
1の1 「この1か月のあいだで本を読んだ」とこたえた人にききます。それは何冊(さつ)ですか。

	1～5冊	6～10冊	11～15冊	16冊以上
小学3年生	391	198	110	255
小学5年生	614	206	65	95
中学2年生	455	40	9	10



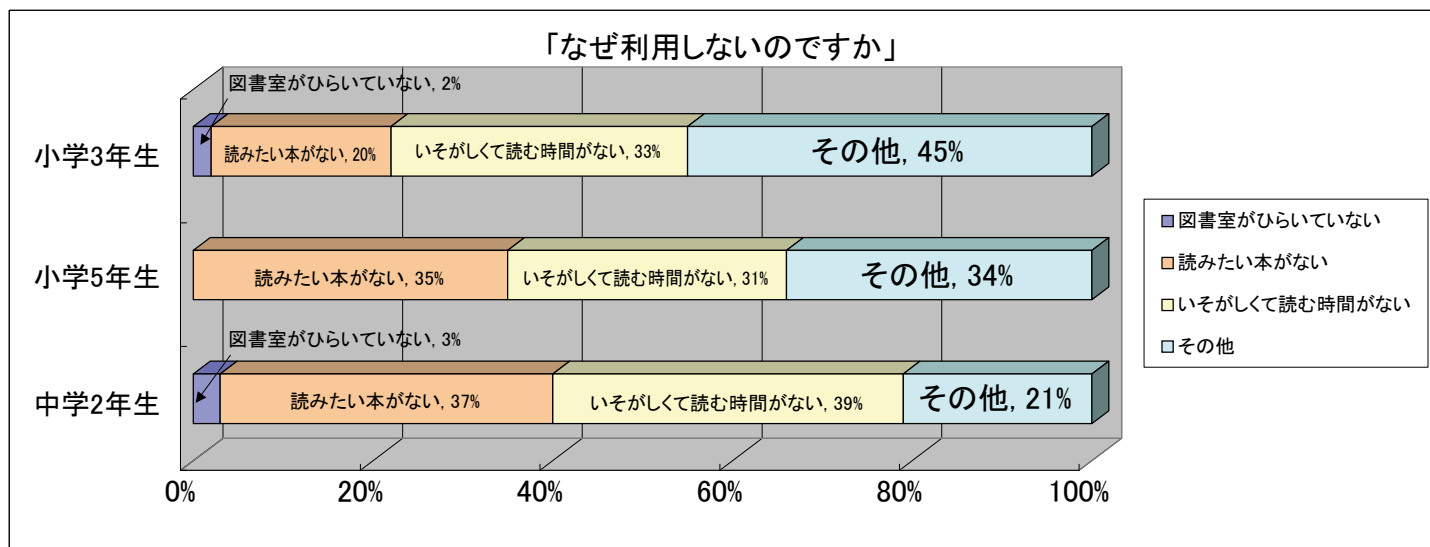
2 この1か月のあいだに、学校(がっこう)の図書室(としよしつ)で本を読んだり、かりたりしましたか。

	はい	いいえ
小学3年生	403	629
小学5年生	406	617
中学2年生	117	563



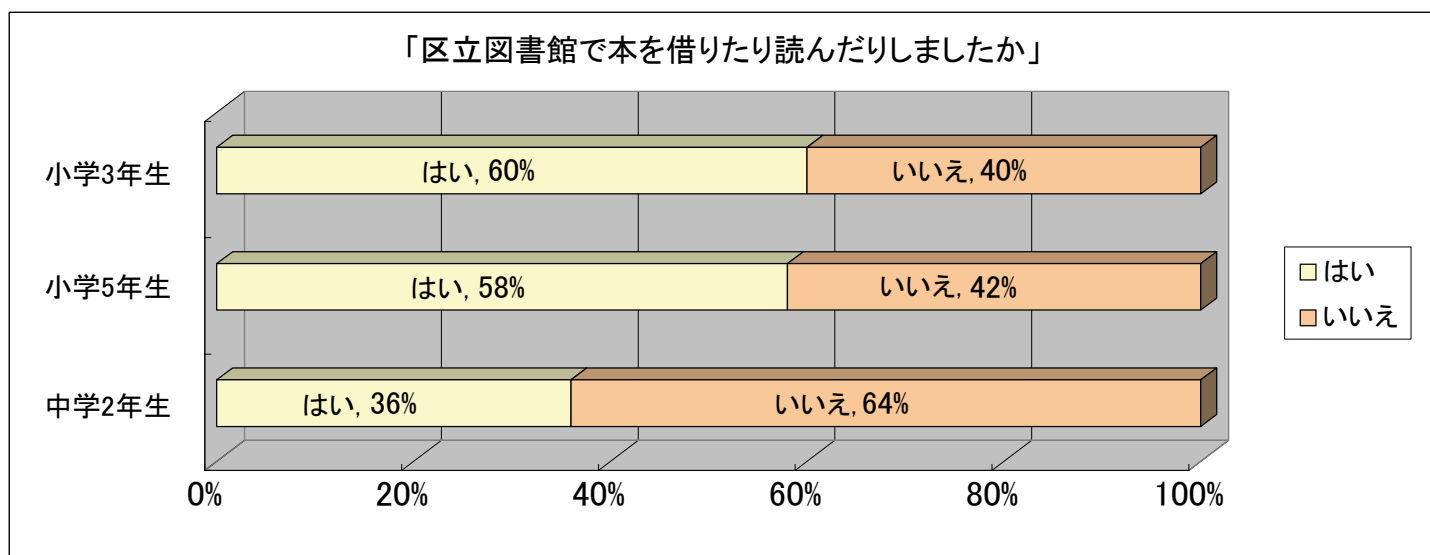
2の1 「いいえ」とこたえた人にききます。それはなぜですか。

	図書室がひらいていない	読みたい本がない	いそがしくて読む時間がない	その他
小学3年生	10	119	202	273
小学5年生	1	218	188	207
中学2年生	18	222	233	120



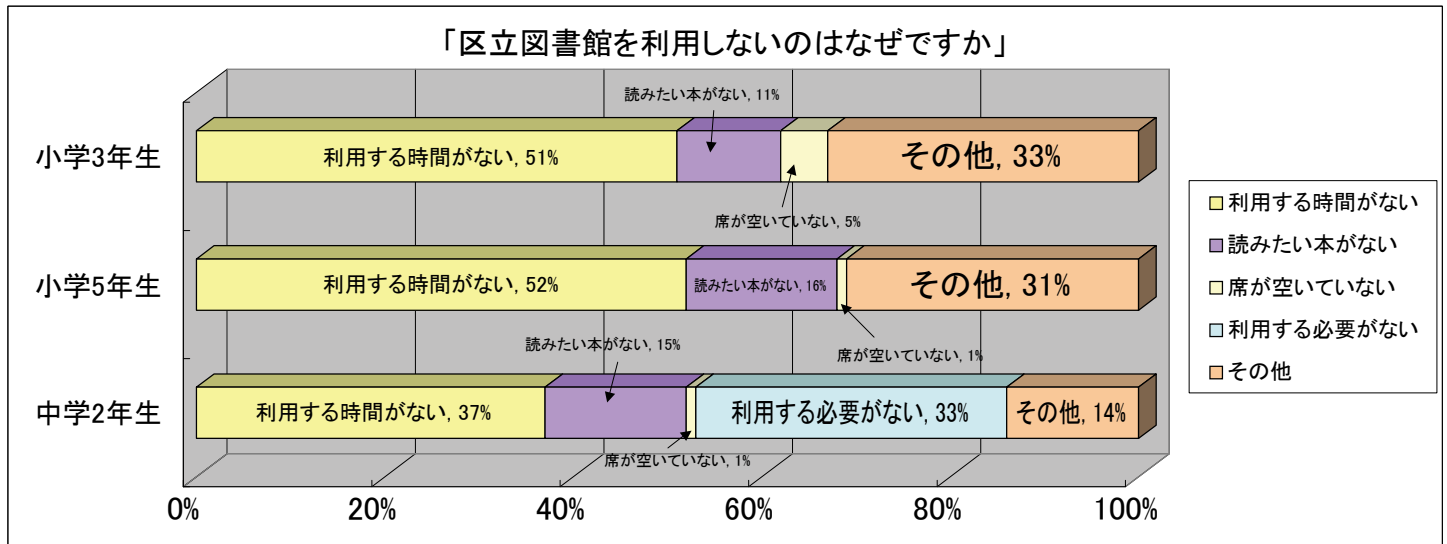
3 この1か月のあいだに、区立(くりつ)図書館(としょかん)で本を読んだり、かりたりしましたか。

	はい	いいえ
小学3年生	620	417
小学5年生	612	451
中学2年生	247	430



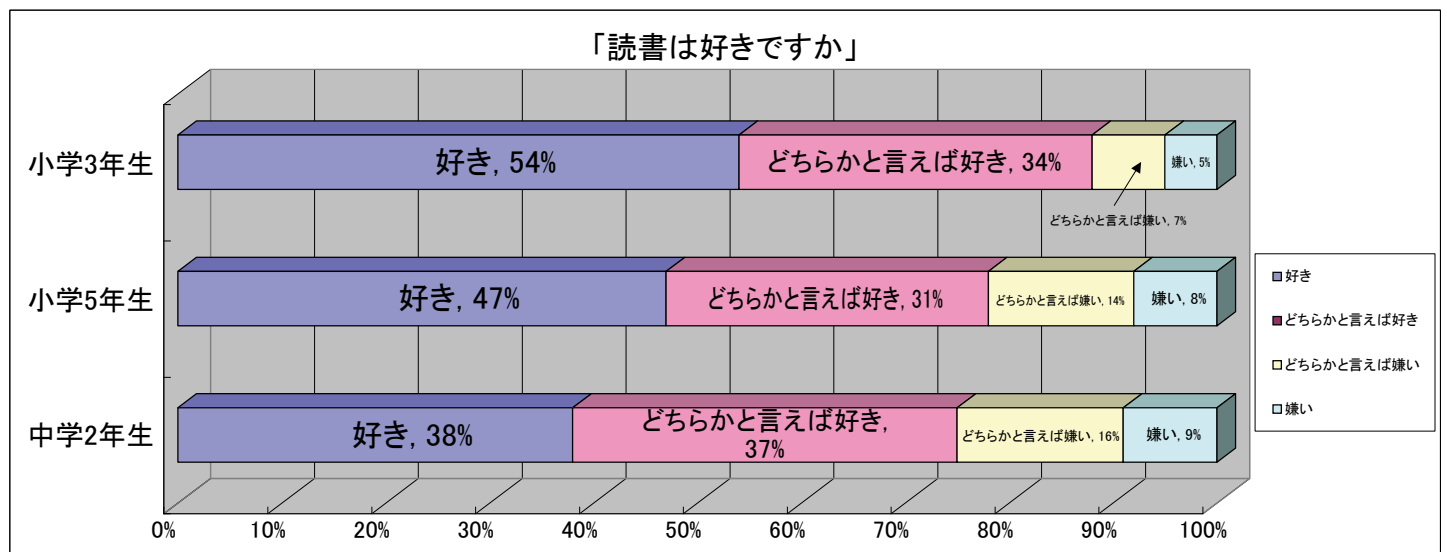
3の1 「いいえ」とこたえた人にききます。それはなぜですか。

	利用する時間がない	読みたい本がない	席が空いていない	利用する必要がない	その他
小学3年生	220	46	23	0	145
小学5年生	248	79	4	0	146
中学2年生	179	76	3	162	68



4 あなたは本をよむことが好きですか。

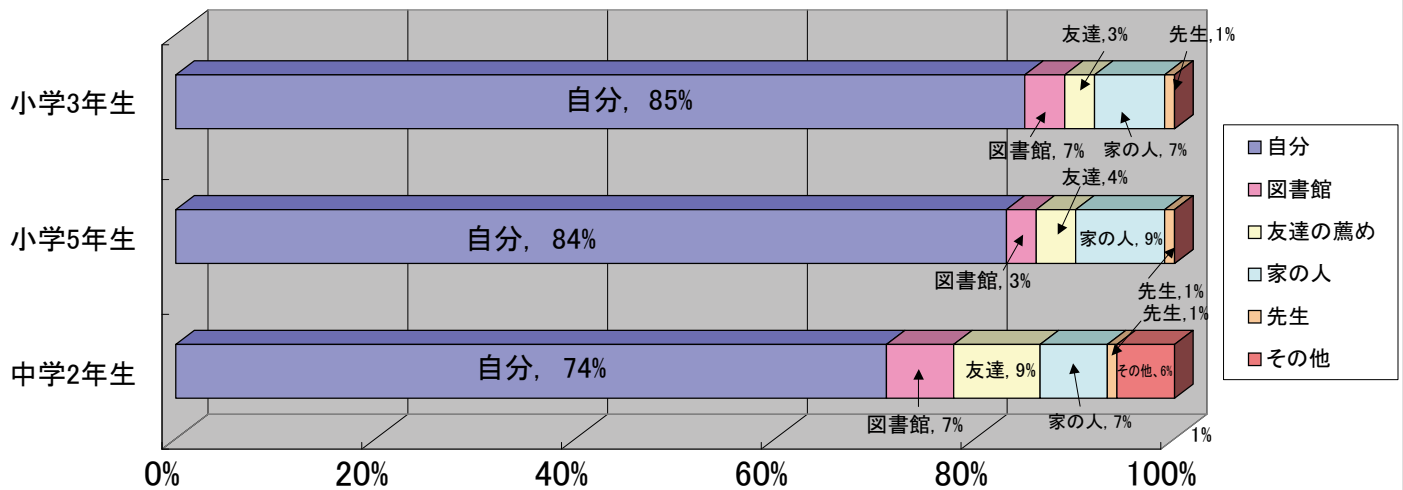
	好き	どちらかと言えば好き	どちらかと言えば嫌い	嫌い
小学3年生	562	351	76	47
小学5年生	496	331	143	86
中学2年生	253	249	107	60



5 あなたは、本をどのようにしてえらんでいますか。一番(いちばん)あてはまるものをえらんでください

	先生の薦め	家の人の薦め	友達の薦め	図書館の薦め	自分	その他
小学3年生	11	73	31	43	886	0
小学5年生	9	93	39	29	904	0
中学2年生	6	50	64	21	521	42

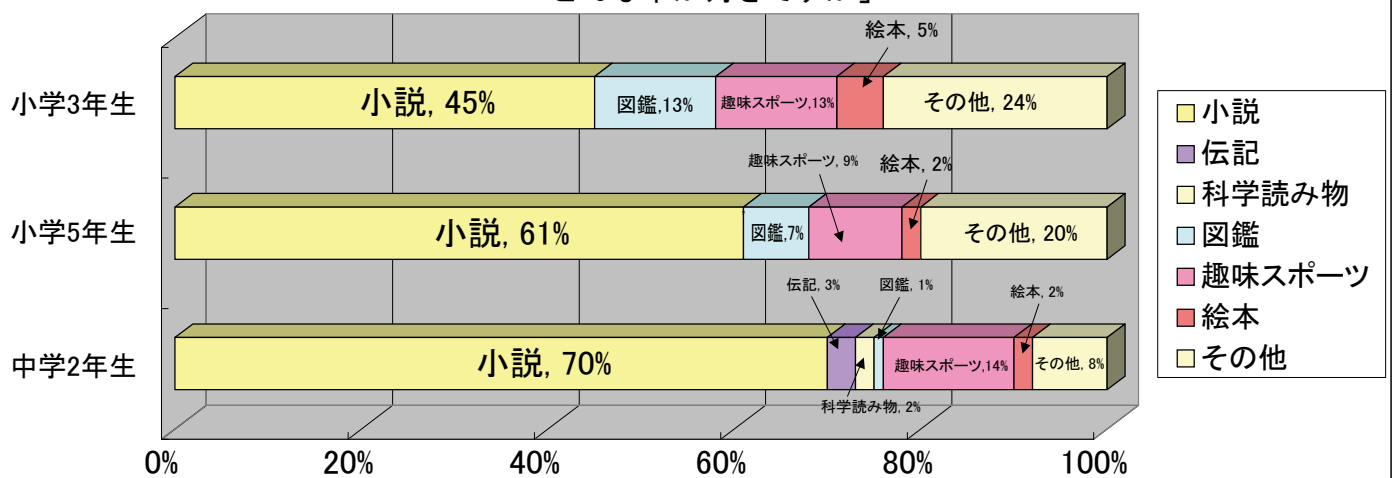
「どのように本を選んでますか」



6 あなたはどんな本が好きですか。一番(いちばん)好きなものをえらんでください。

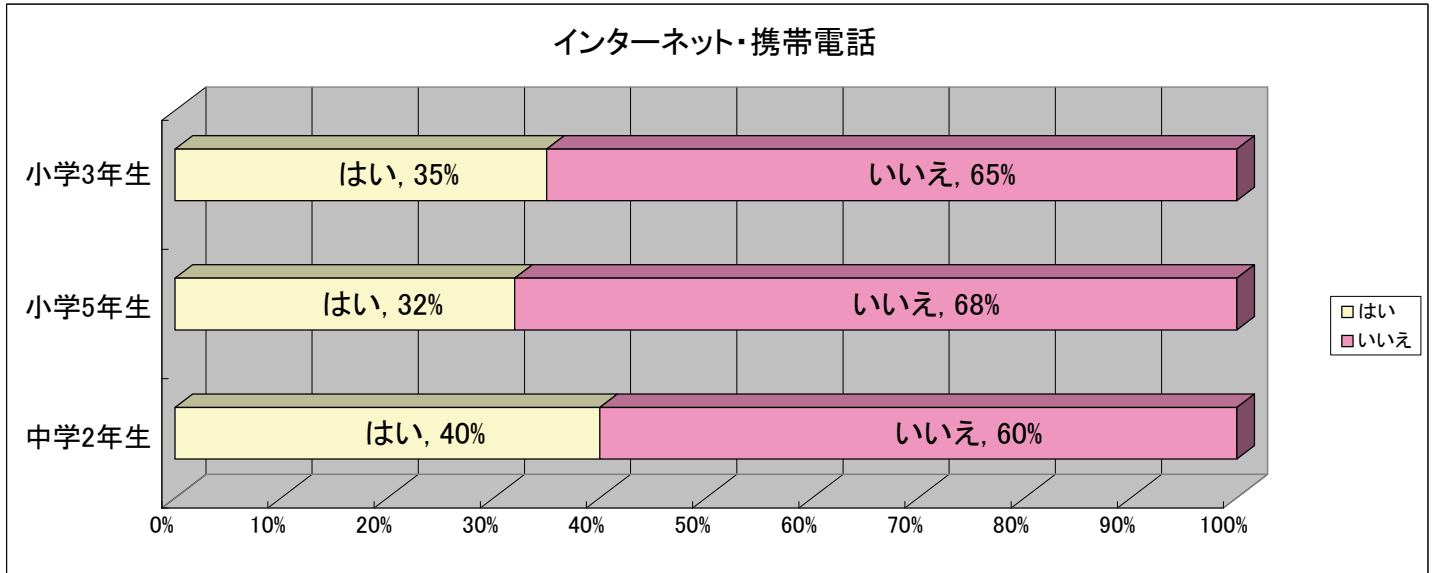
	小説	伝記	科学読み物	図鑑	趣味スポーツ	絵本	その他
小学3年生	487	0	0	134	134	61	257
小学5年生	672	0	0	80	110	18	213
中学2年生	484	22	16	12	96	13	58

「どんな本が好きですか」



7 インターネットや けいたい電話(でんわ)で、ものがたりやマンガなどを読んだことがありますか。

	はい	いいえ
小学3年生	364	664
小学5年生	333	724
中学2年生	267	402



【質問8】学校の図書室に希望することがありましたら、書いてください。

(小3)

回答数317

意見	計	具体的な内容(回答の多い順)
蔵書に関すること	69%	<ul style="list-style-type: none"> ・本を増やして欲しい ・マンガを置いて欲しい ・新しい本を入れて欲しい
図書室及びその設備に関すること	4%	<ul style="list-style-type: none"> ・IT化して欲しい (パソコンを使いたい、インターネットで調べたい) ・もっと広く、CDなどを聞けるコーナー、テレビを置いて欲しい
図書室の運営に関すること	26%	<ul style="list-style-type: none"> ・行事をして欲しい ・図書室の開いている日、時間を増やして欲しい ・本の整理をきちんとして欲しい (どこに何があるかわからない。) ・オススメの本を教えて欲しい。 ・借りる本の冊数を増やして欲しい
その他	1%	<ul style="list-style-type: none"> ・いまのままでいい ・しおりを置いて欲しい

(小5)

回答数457

意見	計	具体的な内容(回答の多い順)
蔵書に関すること	75%	<ul style="list-style-type: none"> ・本を増やして欲しい ・マンガを入れて欲しい ・新しい本を入れて欲しい ・人気のある本は複数入れて欲しい
図書室及びその設備に関すること	8%	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコンを置いて欲しい ・静かな環境を作って欲しい ・貸出をパソコンですて欲しい
図書室の運営に関すること	15%	<ul style="list-style-type: none"> ・本の並べ方をわかりやすいようにして欲しい ・オススメの本を紹介して欲しい ・欲しい本のアンケートをとって、リクエストに答えて欲しい ・利用する時間、日を増やして欲しい
その他	2%	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館に人(先生)がいて欲しい ・いまのままでよい

(中2)

回答数162

意見	計	具体的な内容(回答の多い順)
蔵書に関すること	80%	<ul style="list-style-type: none"> ・本を増やして欲しい ・新しい本を入れて欲しい ・マンガを置いて欲しい ・雑誌を置いて欲しい
図書室及びその設備に関すること	6%	<ul style="list-style-type: none"> ・図書室が狭い ・ソファを置いて欲しい ・IT化して欲しい (パソコンの設置、貸出や返却もパソコンで)
図書室の運営に関すること	11%	<ul style="list-style-type: none"> ・開館時間を長くして欲しい ・オススメの本を紹介して欲しい
その他	3%	<ul style="list-style-type: none"> ・うるさい人を注意して欲しい ・生徒の意見を聞いて欲しい ・きれいにしたい

【質問9】区立図書館に希望することがありましたら、書いてください。

(小3)

回答数227件

意見	計	具体的な内容(回答の多い順)
蔵書に関すること	62%	<ul style="list-style-type: none"> ・本を増やして欲しい ・マンガを置いて欲しい ・新しい本を入れて欲しい
図書館及びその設備に関すること	6%	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生用の椅子を増やして欲しい ・図書館を増やして欲しい(大きくして欲しい)
図書館の運営に関すること	27%	<ul style="list-style-type: none"> ・わかりやすく本を置いて欲しい ・オススメの本を教えて欲しい ・行事をして欲しい ・貸出期間を延ばして欲しい ・借りる本の冊数を増やして欲しい
その他	5%	<ul style="list-style-type: none"> ・いまのままでいい(十分楽しめている) ・図書館に行ったことがない ・好きな本がない ・借りに行く時間がない ・館員がやさしかった

(小5)

回答数338件

意見	計	具体的な内容(回答の多い順)
蔵書に関すること	56%	<ul style="list-style-type: none"> ・本を増やして欲しい ・マンガを入れて欲しい ・複本を用意して欲しい ・DVD、ビデオを置いて欲しい ・新しい本を入れて欲しい ・CDを増やして欲しい
図書館及びその設備に関すること	18%	<ul style="list-style-type: none"> ・座れる場所を多くして欲しい ・近くに図書館があるといい(作って欲しい) ・静に読める場所が欲しい ・飲食が可能な場所が欲しい ・自習室を作って欲しい ・パソコンを増やして欲しい
図書館の運営に関すること	22%	<ul style="list-style-type: none"> ・どこにどんな本があるのかわかりやすくして欲しい ・オススメの本を紹介して欲しい ・貸出期間を長くして欲しい ・行事の充実 (映画、本作り、怪談話、人形劇、スタンプカード) ・開館時間を長くして欲しい。 ・本をもっときれいにしたい。
その他	4%	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館に行ったことがない ・このままでいい

(中2)

回答数154

意見	計	具体的な内容(回答の多い順)
蔵書に関すること	60%	<ul style="list-style-type: none"> ・本を増やして欲しい ・CDを置いて欲しい ・マンガを置いて(増やして)欲しい ・新しい本を入れて欲しい ・雑誌を増やして欲しい
図書館及びその設備に関すること	25%	<ul style="list-style-type: none"> ・机、座席を増やして欲しい ・図書館を増やして欲しい(家の近く) ・パソコンを増やして欲しい
図書館の運営に関すること	12%	<ul style="list-style-type: none"> ・オススメ本の紹介をして欲しい ・宅配して欲しい(ネットで借りて返す) ・見やすく(わかりやすく)して欲しい
その他	3%	<ul style="list-style-type: none"> ・いまのままでよい ・入りやすくして欲しい

読書活動についてのアンケート調査(保育園・幼稚園) 結果概要

読書活動についてのアンケート調査を行いました。調査の概要、各質問及び回答内容は次のとおりです。

○調査時期平成22年9月

○調査対象 ・区立保育園・幼稚園児の全保護者

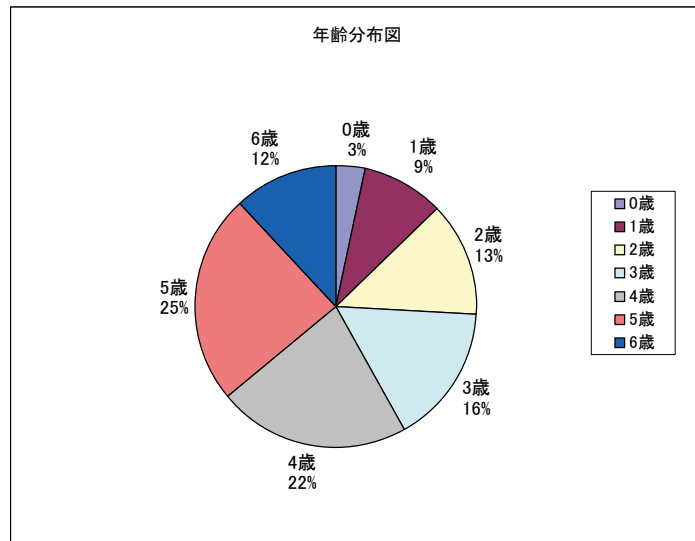
○配布数 2,525

○回答数(回収数) 1,418

○回収率 56.1%

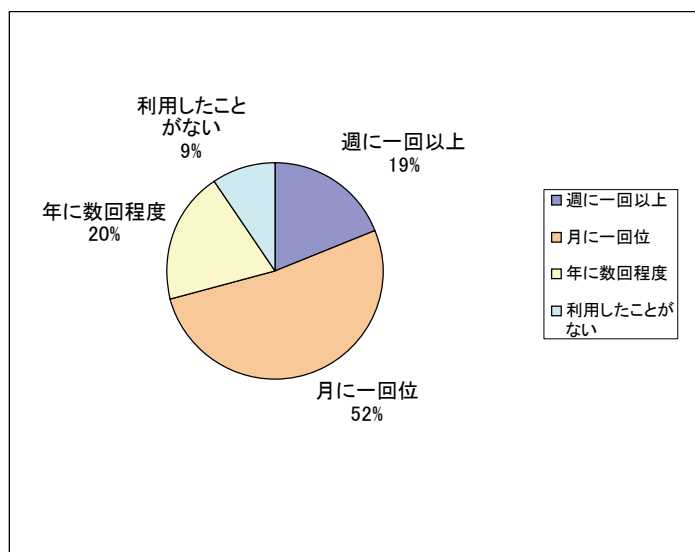
1 お子様の年齢はおいくつですか。

0歳	49
1歳	134
2歳	182
3歳	230
4歳	309
5歳	346
6歳	168



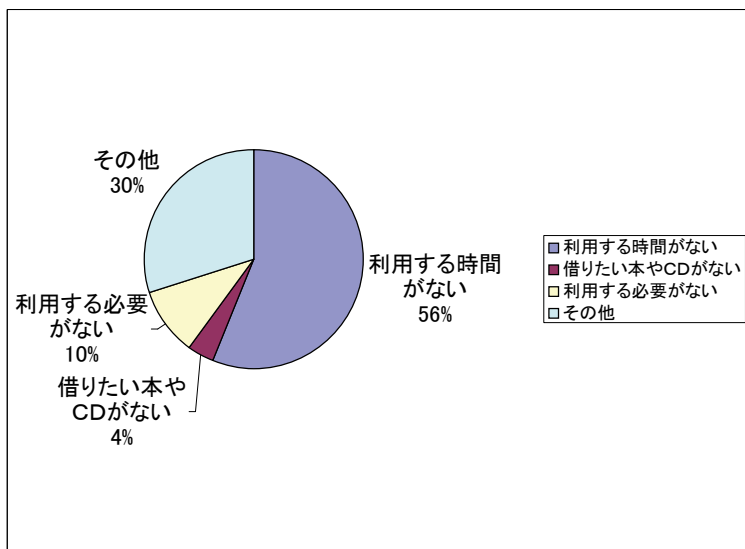
2 図書館をどれくらい利用されていますか。

週に一回以上	297
月に一回位	814
年に数回程度	310
利用したことがない	149



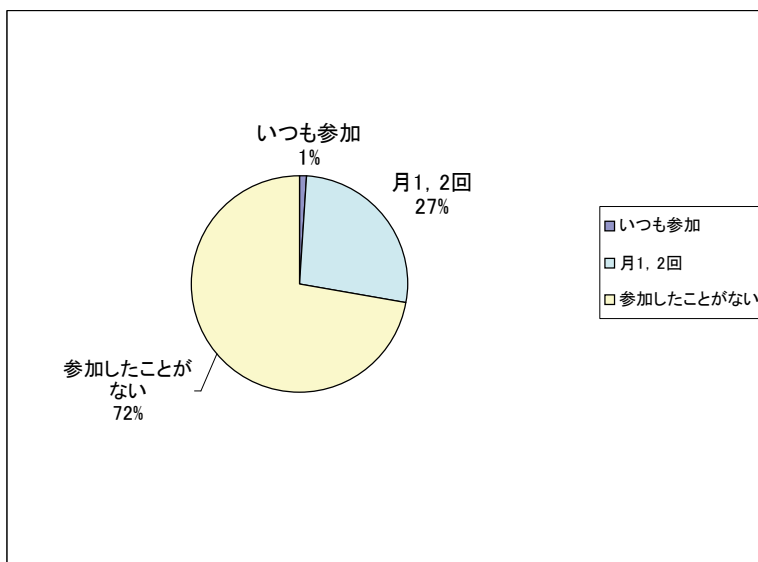
2の1 「利用したことがない」と答えた方にお聞きします。その理由は何ですか。

利用する時間がない	114
借りたい本やCDがない	8
利用する必要がない	20
その他	61



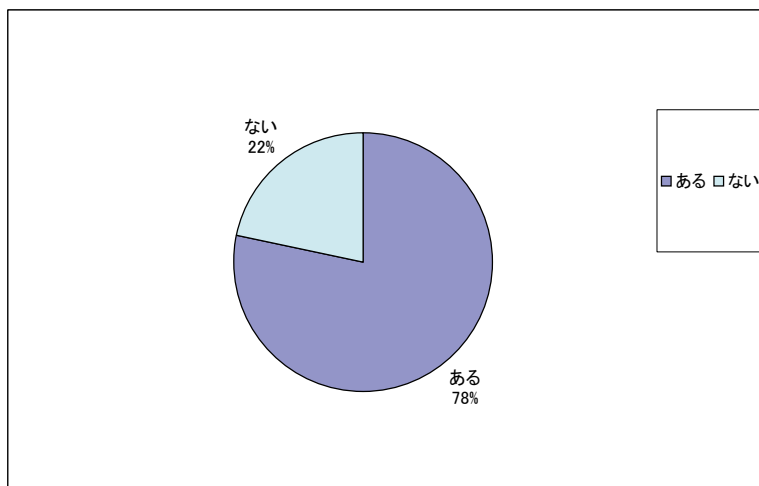
3 図書館では、お話会や絵本の会など幼児向けの行事を行っていますが、参加されたことがありますか。

いつも参加	12
月1, 2回	323
参加したことがない	872



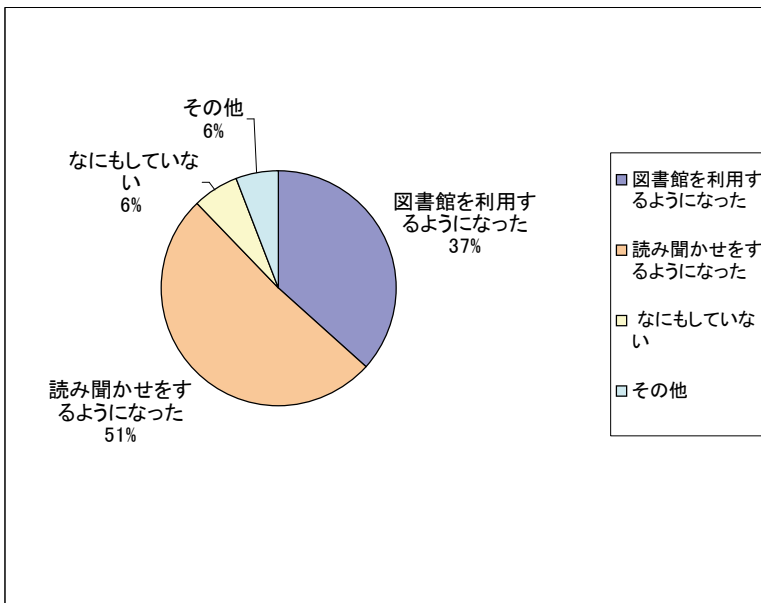
4 保健サービスセンターでの4ヶ月検診に参加された方に、赤ちゃんにお勧めの絵本などが入っているブックスタートパックを図書館員が説明しながらお渡ししています。ブックスタートパックをお受けになったことがありますか

ある	984
ない	272



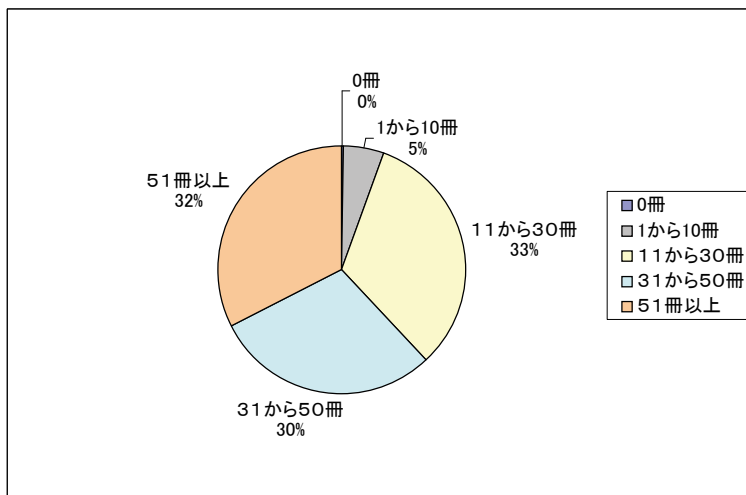
4の1 「受けたことがある」と答えた方にお聞きします。ブックスタートを受けてから、図書館利用や本の読み聞かせなど、始められたことがありますか。この1か月間に、区立図書館で本を読んだり、借りたりしましたか。

図書館を利用するようになった	392
読み聞かせをするようになった	547
なにもしていない	68
その他	63



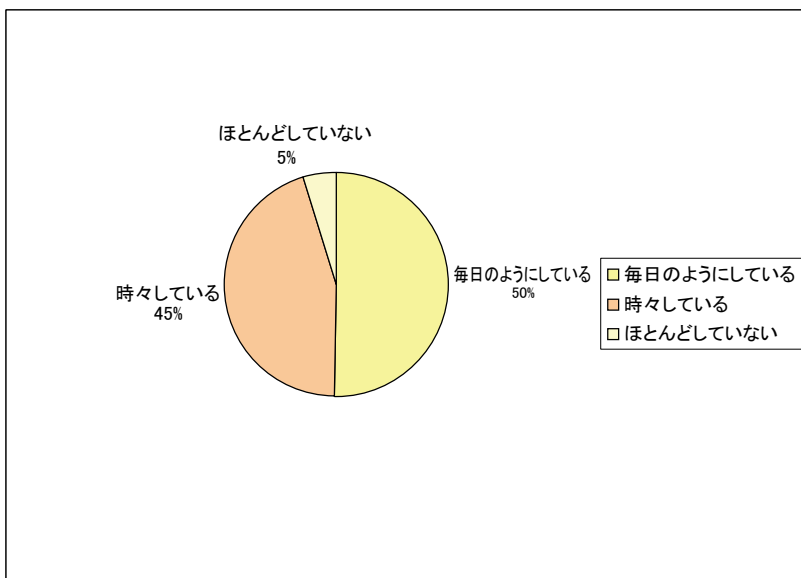
6 ご家庭に絵本は何冊くらいありますか

0冊	2
1から10冊	67
11から30冊	403
31から50冊	368
51冊以上	403



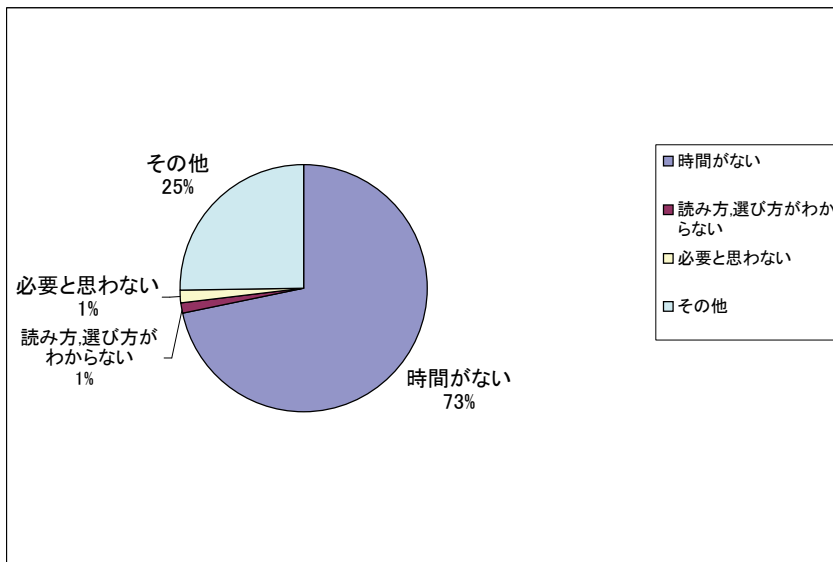
7 ご家庭で本の読み聞かせなどをされていますか。

毎日のようにしている	653
時々している	582
ほとんどしていない	61



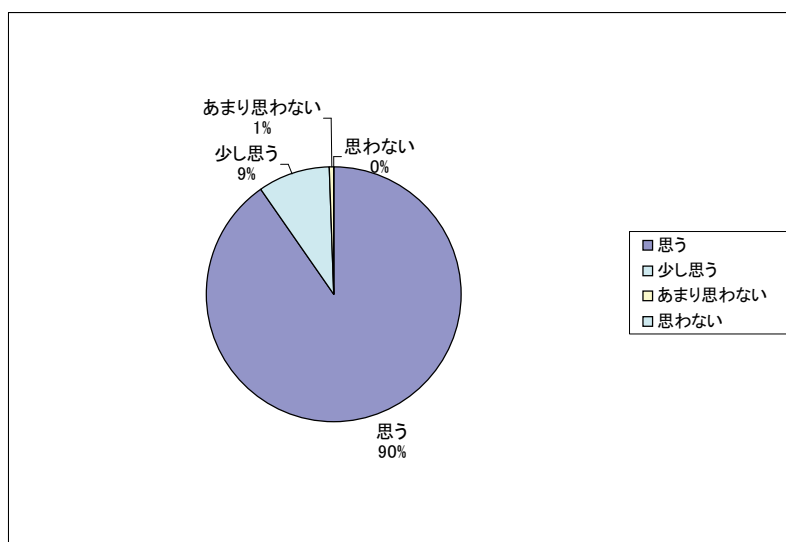
7の1 「ほとんどしていない」と答えた方にお聞きします。その理由は何ですか。

時間がない	48
読み方,選び方がわからない	1
必要と思わない	1
その他	17



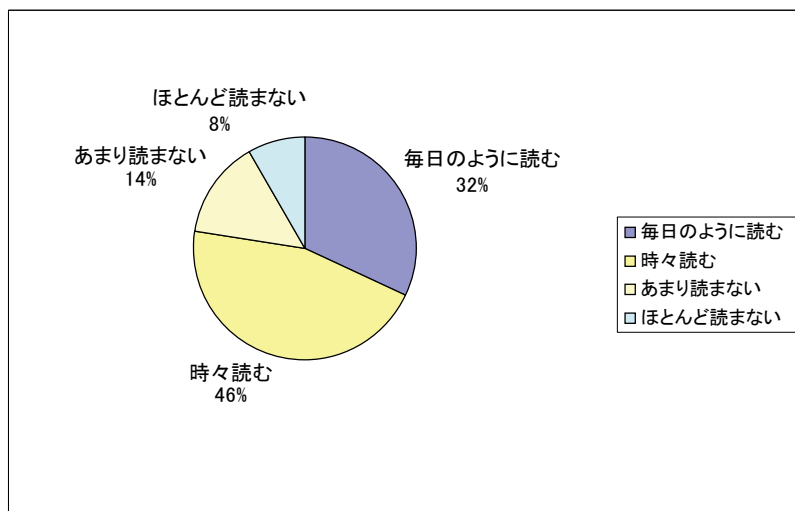
8 読み聞かせは子どもの成長に役立つと思われますか。

思う	1129
少し思う	113
あまり思わない	7
思わない	0



9 保護者の方ご自身はどれくらい本を読みますか。

毎日のように読む	400
時々読む	574
あまり読まない	178
ほとんど読まない	105



【質問3の1】「参加したことがない」と答えた方にお聞きします。その理由は何ですか。

保育園(回答数571件)

理由	
開催日の曜日が合わない	44%
親の時間がない	28%
行事の詳細を知らない	14%
子供が集中できない (年齢的にまだ早いと思われるなど)	5%
図書館が遠い	3%
必要がない	2%
興味がない	2%
子どもの時間がない (習い事をしているなど)	1%
そのほか	2%

幼稚園(回答数208件)

理由	
親の時間がない	41%
子どもの時間がない (習い事をしているなど)	14%
子供が集中できない (年齢的にまだ早いと思われるなど)	14%
行事の詳細を知らない	9%
図書館が遠い	9%
開催日の曜日が合わない	4%
必要がない	4%
興味がない	3%
そのほか	2%

【質問4の2】「受けたことがない」と答えた方にお聞きします。その理由は何ですか。

保育園(回答数98件)

理由	
区外に住んでいた	54%
知らなかった	15%
忘れていた	9%
行けなかった	9%
不要	8%
そのほか	4%

幼稚園(回答数91件)

理由	
区外に住んでいた	86%
忘れていた	3%
知らなかった	3%
不要	2%
行けなかった	4%
そのほか	1%

【質問5】 ブックスタートサービス事業は平成14年から実施しています。
 それ以降に乳幼児に実施してほしい事業がありましたらご記入ください。

保育園(回答数73件)

タイトル	(件)
年齢別の紹介本のリストなど	19
ブックスタート以外の本の配布	13
土日に施設開放や、企画など	10
乳幼児向けのイベント	8
その他のイベントなど	8
運動系のイベントなど	3
満足の域である	2
貸出返却の利便性の向上	2
その他	8

幼稚園(回答数18件)

タイトル	(件)
乳幼児向けのイベント	6
年齢別の紹介本のリストなど	5
土日に施設開放や、企画など	2
運動系のイベントなど	1
満足の域である	1
そのほか	3

【質問10】 お子さんの好きな本がありましたら、ご記入ください。

保育園

タイトル	計
車や電車の本	61
ぐりとぐら シリーズ	44
はらぺこあおむし	43
外国の昔話	38
バムとケロのシリーズ	33
林明子の本	33
ノンタンシリーズ	29
せなけいこの本	28
日本の昔話	24
こぐまちゃん・しろくまちゃんシリーズ	23
じゃあじゃあびりびり	22
アンパンマン	21
図鑑	21
ひとまねこざる、おさるのジョージ	20
おばけの本	17
いないいないばあ	16
かいけつゾロリ	15
だるまちゃんシリーズ	14
バーバパパシリーズ	13
そらまめくん シリーズ	11
ミッケ シリーズ	11
もこもこもこ	11
11ぴきのねこ	10
トーマス シリーズ	10
めっきらもっきらどおんどん	10
恐竜の本	9
五味太郎の本	8
動物	8
ねずみくんのちよっきシリーズ	8
14ひき シリーズ	7
エルマーのぼうけん	7
がたんごとん	7
こんとあき	7
シンデレラ	7
ミッフィシリーズ	7
さんびきのやぎのがらがらどん	6
虫	6
よるくま	6
からすのぱんやさん	5
モモちゃんシリーズ(松谷みよこ)	5

タイトル	計
しょうぼうじどうしゃ じぶた	4
ペネロペシリーズ	4
ぐるんぱのようちえん	3
長新太の本	3
どうぞのいす	3
おいしいのぼうけん	2
どらえもん	2
落語の本	2
その他	573

幼稚園

タイトル	計
車や電車の本	16
ぐりとぐら シリーズ	16
かいけつゾロリ	14
バムとケロのシリーズ	13
ひとまねこざる、おさるのジョージ	13
バーバパパシリーズ	12
外国の昔話	12
ミッケ シリーズ	11
恐竜の本	10
こぐまちゃん・しろくまちゃんシリーズ	10
せなけいこの本	10
五味太郎の本	9
そらまめくん シリーズ	8
はらぺこあおむし	8
100かいだてのいえ	8
林明子の本	7
図鑑	7
ノンタンシリーズ	6
虫	6
からすのぱんやさん	5
こんとあき	5
だるまちゃんシリーズ	5
もこもこもこ	5
日本の昔話	5
わんぱくだんシリーズ	5
11ぴきのねこ	4
14ひき シリーズ	4
シンデレラ	4
どうぞのいす	4
トーマス シリーズ	4
ペネロペシリーズ	4
いないいないばあ	3
ねずみくんのちよっきシリーズ	3
動物	3
いわむらかずおの本	3
チリとチリリ シリーズ	2
さんびきのやぎのがらがらどん	2
おいしいのぼうけん	2
その他	95

【質問11】 今後、図書館に希望することがありましたらご記入ください。

保育園

回答数319件

意見	計	具体的な内容
蔵書に関すること	23%	<ul style="list-style-type: none"> ・人気のある本をもっと入れてほしい ・定期的に新しい本を入れ替えてほしい ・品ぞろえをバラエティに富んだものにしてほしい ・全館でDVDを扱ってほしい。CDを増やしてほしい ・おすすめのリストを作って紹介してほしい
図書館及びその施設に関すること	32%	<ul style="list-style-type: none"> ・閲覧できる場所を増やしてほしい ・駅や行政施設などに返却BOXがあるといい ・設備をもっときれいにしてほしい ・暖かい照明や雰囲気、子どもが入りやすい図書館にしてほしい ・図書館の数を増やして欲しい(白山地域) ・開館時間を長くして、利用しやすくしてほしい
図書館の運営に関すること	34%	<ul style="list-style-type: none"> ・平日は、仕事のため参加できないので 土日に行事をやってほしい ・絵本をわかりやすいように並べてほしい ・イベントや新刊の案内など定期的にメールで配信するようなサービスがあるといい ・図書館に行けないので、保育園で本を借りられるといい ・宅配サービスをしてほしい
その他	11%	<ul style="list-style-type: none"> ・現状に満足 ・ブックスタートの本が兄弟で同じ本だったので選べるといい

幼稚園

回答数164件

意見	計	具体的な内容
蔵書に関すること	28%	<ul style="list-style-type: none"> ・新刊や人気のある本をもっと早く入れてほしい ・子どもが興味を持てるような本を増やしてほしい ・子ども用のDVDやCDを増やしてほしい ・年齢別、季節別におすすめのリストを作ってほしい
図書館及びその施設に関すること	31%	<ul style="list-style-type: none"> ・座って借りた本を読める机や勉強できるスペースがもっとあるとよい ・貸出、返却場所を増やしてほしい (駅や学校、幼稚園に返却ポストを設置してほしい) ・子どもが騒いでも大丈夫なスペースがほしい ・図書館の数を増やして欲しい(向丘、白山地域)
図書館の運営に関すること	30%	<ul style="list-style-type: none"> ・行事を水曜日以外の曜日にも開催してほしい ・絵本を出版社別ではなく、ジャンル別においてほしい ・HPや館内の検索用端末が使いづらい
その他	10%	<ul style="list-style-type: none"> ・現状に満足 ・登録している子どもたちにおそろいのバッグを配布してほしい

文京区立小・中学校読書活動調査

		小学校 (20校)			中学校 (10校)	
		有	無	回答なし	有	無
朝読書		16	4	0	10	0
読書の時間 (朝以外)		11	8	1	0	10
読書活動 (推薦図書等)		19	0	1	/	
ボランティアの 支援		18	2	0	0	10
開館日 (週)	5日	12			9	
	4～5日	1			0	
	4日	1			1	
	2	4			0	
	1日	1			0	
	その他	1			0	
開館時間 (複数回答)	中休み	17			/	
	昼休み	13			10	
	放課後	1			1	
	その他	1			0	

調査時期 小学校 平成23年1月現在
中学校 平成22年9月現在

文京区子ども読書活動推進計画策定検討委員会設置要綱

22文教教真第43号

平成22年5月6日教育長決定

(設置)

第1条 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第9条第2項に基づき、国の「子ども読書活動推進基本計画」及び都の「東京都子ども読書活動推進計画」を基本として、区における子どもの読書活動に関する施策についての計画（以下「文京区子ども読書活動推進計画」という。）を策定する上で必要な事項を検討するため、文京区子ども読書活動推進計画策定検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、区における子どもの読書活動の状況を踏まえ、次に掲げる事項を検討し、その結果を教育委員会に報告する。

- (1) 家庭、地域等における読書活動の推進に関すること。
- (2) 学校における読書活動の推進に関すること。
- (3) 関係機関の連携及び協力に関すること。
- (4) その他委員長が必要と認めた事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者のうちから教育長が委嘱又は任命する委員16人以内をもって構成する。

- (1) 学識経験者 1人以内
- (2) 区立小学校、中学校及び幼稚園PTA代表 各1人以内
- (3) 保育園父母の会連絡会の推薦による者 1人以内
- (4) 青少年対策地区委員会連絡会の推薦による者 1人以内
- (5) 民生委員・児童委員協議会の推薦による者 1人以内
- (6) 区内児童書出版関係者 1人以内
- (7) 区民 4人以内
- (8) 区立小学校、中学校及び幼稚園長代表 各1人以内
- (9) 保育園長代表 1人以内
- (10) 区職員 2人以内

2 前項第7号に規定する区民は、別に定めるところにより、公募する。

3 第1項第10号に規定する区職員は、教育推進部長及び真砂中央図書館長の職にある者とする。

(任期)

第4条 委員の任期は、委員の委嘱又は任命を受けた日から第2条に規定する報告が終了するまでとする。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、学識経験者の委員とし、委員会を総括する。

3 副委員長は 教育推進部長の職にある者を充てる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその職務を代理する。

(幹事)

第6条 会議の運営を補佐するため、委員会に幹事を置く。

2 幹事は、別表第1に掲げる者をもって充てる。

(会議)

第7条 委員会は、委員長が召集する。

2 委員長は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

(作業部会)

第8条 委員会の下に、委員会の所掌事務事項に関する調査研究を行うために作業部会（以下「部会」という。）を置く。

2 部会長は真砂中央図書館長とする。

3 部会の部員は別表2に掲げる者をもって充てる。

4 部会長は、必要があると認めるときは、部員以外の者に会議への出席を求め、意見を聞くことができる。

(意見聴取)

第9条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を委員会に出席させ、その意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第10条 委員会は公開とする。ただし、委員会が公開することが適当でないと認めるときは、この限りでない。

(事務局)

第11条 委員会の庶務は、教育推進部真砂中央図書館が行う。

(委任)

第12条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

付則

この要綱は、平成22年6月1日から施行する。

別表第1（第6条関係）

<p>区職員 幹事</p>	<p>学務課長 教育指導課長 児童青少年課長 保育課長 保健サービスセンター所長</p>
---------------	--

別表第2（第8条関係）

<p>区職員 作業部会</p>	<p>小学校教諭 中学校教諭 幼稚園教諭 学務課施設係 教育指導課（指導主事） 児童館職員 保育士 保健相談員（保健師） 図書館職員</p>
-----------------	--

文京区子ども読書活動推進計画策定検討委員会委員等名簿

番号	区分	氏名	団体名等
1	学識経験者	根本 彰	東京大学・大学院教育学研究科図書館情報学教授
2	区内関係団体等	佐々木 陽 穂	文京区民生委員・児童委員協議会
3	区内関係団体等	大畑 雅 一	文京区青少年対策地区委員会連絡会
4	区内関係団体等	伊 東 佳代子	文京区立小学校PTA連合会
5	区内関係団体等	木 谷 道 明	文京区立中学校PTA連合会
6	区内関係団体等	印 銀 知可子	文京区立幼稚園PTA連合会
7	区内関係団体等	竹 内 幹	文京区保育園父母の会連絡会
8	区内関係団体等	塚 田 和 敏	株式会社 福音館書店 代表取締役社長
9	区民	小 山 榮	区民公募委員
10	区民	堤 節 子	区民公募委員
11	区民	藤 木 まゆみ	区民公募委員
12	区民	松 林 忠 克	区民公募委員
13	区立小学校長	秋 山 明 美	区立小学校長会・柳町小学校長
14	区立中学校長	不 破 裕 子	区立中学校長会・音羽中学校長
15	区立幼稚園長	田 村 秀 子	区立幼稚園長会・本駒込幼稚園長
16	区立保育園長	佐 藤 京 子	区立保育園長会・向丘保育園長
17	区職員	原 口 洋 志	教育推進部長
18	区職員	柳 下 幸 一	真砂中央図書館長
幹事	区職員	加 藤 裕 一	学務課長
幹事	区職員	伊 藤 浩 介	教育指導課長
幹事	区職員	井 原 恵 子	児童青少年課長
幹事	区職員	辻 政 博	保育課長
幹事	区職員	小和田 暁 子	保健サービスセンター所長

事務局	区職員	福 田 昭 正	真砂中央図書館
事務局	区職員	渡 部 セキ子	真砂中央図書館
事務局	区職員	馬 淵 文 代	真砂中央図書館
事務局	区職員	藤 井 君 子	真砂中央図書館

文京区子ども読書活動推進計画策定検討委員会 作業部会名簿

	役 職	氏 名	職 名
1	部会長	柳 下 幸 一	真砂中央図書館長
2	部会員	中 村 知 子	汐見小学校教諭
3	〃	黒 田 久美子	第九中学校教諭
4	〃	小 嶋 直 美	柳町子どもの森・柳町幼稚園教諭
5	〃	中 川 宏 子	目白台児童館長
6	〃	関 口 恵美子	千石西保育園副園長
7	〃	高 松 泉	保健サービスセンター 保健師
8	〃	井 上 大 輔	教育指導課指導主事
9	〃	兼 子 静	学務課施設係主査
10	〃	馬 渕 文 代	真砂中央図書館サービス事業係長
11	〃	藤 井 君 子	真砂中央図書館サービス事業係図書主査
12	〃	渡 部 セキ子	真砂中央図書館計画担当主査

文京区子ども読書活動推進計画策定検討委員会検討経過

会議名等	開催日	検討内容
第1回 策定検討委員会	平成22年7月2日(金)	(1) 子ども読書活動推進計画について (2) 文京区子ども読書活動推進計画の骨子について (3) 今後のスケジュールについて
第1回 作業部会	平成22年7月16日(金)	(1) 第1回委員会の報告 (2) 今後の委員会と作業部会のスケジュール (3) 各施設の読書環境の現状について
第2回 作業部会	平成22年8月20日(金)	(1) 各施設における現状と課題について (2) 取組内容について (3) 小・中学生及び幼稚園・保育園の保護者へのアンケートについて(予定)
第2回 策定検討委員会	平成22年9月8日(水)	(1) 子ども読書推進計画素案(案)について ① 計画の目標と重点的取組 ② 成長段階別取組 ③ 読書活動推進計画にむけた具体的な取組
第3回 作業部会	平成22年9月24日(金)	(1) 第2回委員会の報告 (2) 各施設における現状と課題について (3) 小・中学生及び幼稚園・保育園の保護者へのアンケートについて(実施)

第3回 策定検討委員会	平成22年10月14日(木)	(1) 文京区子ども読書推進計画素案(案)について ① アンケートの実施における結果について ② 子ども読書活動の現状と課題 ③ 読書活動推進計画にむけた具体的な取組
第4回 策定検討委員会	平成22年11月2日(火)	(1) 文京区子ども読書推進計画素案(案)について ① 子ども読書活動の現状と課題 ② 読書活動推進計画にむけた具体的な取組 ③ アンケートの実施における結果について
第5回 策定検討委員会	平成23年1月24日(月)	(1) 文京区子ども読書推進計画(最終案)について ① 「最終案」について ② 「参考資料」について ③ パブリックコメントについて

文京区子ども読書活動推進計画

平成23年度～平成27年度

平成23年3月

発行 文京区教育委員会

編集 文京区立真砂中央図書館

〒113-0033 文京区本郷4-8-15

電 話 03(3815)6801

F A X 03(5689)4500

<http://www.lib.bunkyo.tokyo.jp/>

印刷番号 I0210035

頒布価格 710円

再生紙を使用しています